

令和8年度

事業計画並びに資金収支予算書



社会福祉
法人

荒川区社会福祉協議会

荒川区社会福祉協議会の基本理念

誰もが安心して暮らし続けられる街

— 互いに支え助け合う「地域力」のあるまち —

荒川区社会福祉協議会は、以下の4つを柱とする「あらかわ粹・活計画」（荒川区地域福祉活動計画）に基づき、区民・団体・行政と連携・協働して、「誰もが安心して暮らし続けられる街」の実現に向けて、地域福祉の推進に取り組んでいます。



みんなで支えあえるまちにしよう

1. 町会・自治会、民生委員・児童委員とともに
2. 身近な居場所づくりを進める
3. 誰もが活躍できる場づくりを進める
4. 多様な団体・企業が協働して新たな支援を生み出す



一人ひとりを大切にしよう

1. 「心のバリアフリー」を進める
2. 「困った」が言える「困った」に気づける
3. あらゆる人が自分らしく生きることを支える



災害時に助けあえるまちにしよう

1. 災害時要配慮者支援の取り組みを進める
2. 災害ボランティアセンターの機能を確立する



「あらかわ粹・活計画」を推進するための 荒川社協の体制整備

目 次

■事業計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
■法人全体資金収支予算・・・・・・・・・・・・・・・・	4 9
■社会福祉事業区分資金収支予算・・・・・・・・	5 3
■公益事業区分資金収支予算・・・・・・・・	5 7
■各拠点区分資金収支予算	
◆地域福祉活動推進事業拠点区分資金収支予算	6 3
地域福祉活動推進事業拠点区分資金収支予算内訳表	6 6
◆厚生援護資金貸付事業拠点区分資金収支予算	6 9
◆歳末たすけあい運動事業拠点区分資金収支予算	7 3
◆尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所・分場拠点区分資金収支予算	7 7
◆荒川生活実習所及び荒川福祉作業所拠点区分資金収支予算	8 1
◆その他の公益事業拠点区分資金収支予算	8 5
◆障害者福社会館（アクロスあらかわ）拠点区分資金収支予算	8 9
■資料(組織図)・・・・・・・・・・・・・・・・	9 3

事業計画

社会福祉事業区分

地域福祉活動推進事業拠点区分

1. 法人運営事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
組織運営基盤の強化	理事会、評議員会等の開催	理事会、評議員会、監事会、評議員選任・解任委員会を開催し、組織の運営・事業の促進を図る。
	財政基盤の強化	社協会員の拡充、たんぽぽ募金箱の設置、遺贈を含む区民や企業等からの寄付金品の受領により、自主財源の確保を図る。なお、寄付者等に対しては、感謝状贈呈規程に基づき、感謝状を贈呈する。
	人材の育成強化・確保	<p>《福祉のしごと相談・面接会の開催》</p> <p>区、東京都福祉人材センター、ハローワーク等と連携し、福祉人材を求める区内事業所と福祉の仕事に興味がある方との出会いの機会を設け、就労及び人材確保の支援を行う。</p> <p>《実習生等の受け入れ》</p> <p>社会福祉士や保育士等の社会福祉を学ぶ学生や社会人、教育を学ぶ学生等を対象に長期・短期実習の受け入れを行い、経験や学習を行える場を提供することで、福祉に携わる後進の育成を図り、地域福祉事業の推進を目指す。</p> <p>《職員育成の取り組み》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域福祉の核となる人材を育成していくため、現状を分析し、課題を明確化するとともに、理想の人材像やキャリアパス等を示す育成計画を定め、職員間で共有を図っていく。 ○ 職員に求められる専門性がより高度化していることに対応するため、多様な知識やスキル等を習得するための研修機会を充実していく。
広報・普及事業	広報媒体の活用	<p>幅広い世代の区民等に社協の事業や地域福祉に関する新しい情報等を周知し、地域福祉活動への参加及び協力を促すことを目的として、機関紙「あらかわ社協だより」の発行や公式ホームページ、SNSを通じた情報発信を行っていく。</p> <p>各事業で作成する広報紙等を相互に連携させることにより、社協だけでなく、区内で活動する団体の事業に関する多くの情報を効果的に地域へ発信していく。</p>
	イメージキャラクターの活用	<p>公式キャラクター「ひらりちゃん」のイラストや着ぐるみを各種イベントや事業で活用し、社協の事業や地域福祉に対する親しみやすいイメージを区民等へ広める。</p> <p>また、区内の地域福祉団体等の発行物に対して公式キャラクターの使用許可を行い、キャラクターを通じて社協の</p>

大項目	小項目	事業の概要
		認知度を高める。
	あらかわ福祉まつり	<p>多くの方々に地域福祉活動への関心を持っていただき、活動への参加のきっかけづくりの場とするとともに、様々な福祉団体等の情報発信、交流の場として開催する。</p> <p>日程：11月14日（土）</p> <p>会場：荒川総合スポーツセンター</p>
調査・研究・企画	第4期あらかわ絆・活計画の推進	<p>地域住民や関係機関とともに、以下の柱に沿って取り組みを進める（令和5年からの5か年計画・4年目）。</p> <p>I みんなで支えあえるまちにしよう</p> <p>II 一人ひとりを大切にしあうまちにしよう</p> <p>III 災害時に助けあえるまちにしよう</p> <p>また、計画を推進していくための、社協の体制整備を行っていく。</p>
	地域福祉活動計画推進委員会の開催	第4期あらかわ絆・活計画に沿った取り組みの実施状況を評価し、計画の着実な推進を図ることを目的に推進委員会を開催する。
連絡調整	関係団体との連携	町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、高齢者クラブ連合会、心身障害児者福祉連合会、福祉施設、ボランティアグループ、当事者団体、NPO法人等と連携し、多様化する社会福祉ニーズの把握に努めるとともに、地域課題の解決に向けた取り組みを協働で進める。
	法外援護事業	災害や病気、その他の不測な事態に遭遇した要保護世帯等に、一時的に金銭等の緊急援護を実施する。
	車いすの貸出（車いす貸出ステーション・スポット事業）	<p>ケガなどにより一時的に車いすを必要とする区民に対し、社協が運営を行っている施設及び福祉施設を運営する団体等の協力のもと車いすの貸出を行うステーションを設け、日常生活の利便性や生活範囲の維持又は拡大を通じて、福祉の増進等を図る（13か所）。</p> <p>また、より身近な場所で車いすを借りられるように町会・自治会の協力のもと、短期の貸出を行うスポットを展開していく（令和7年度開始、3か所）。</p>
危機管理体制の整備	事業継続計画の整備・検証	<p>現在の事業継続計画について、各拠点施設や各部署単位で改めて検証を行うとともに、平時の事業や建物管理等にも連動するよう、当該年度の体制に即して更新を行う。</p> <p>また、事業継続計画や災害ボランティアセンター運営ガイドラインに基づき、災害時に災害ボランティアセンターを速やかに立ち上げ、運営できるよう、災害時活動準備金を計上する。</p>
	感染症対策	感染症の発生及びまん延を防止するため、「日常生活における基本的な感染対策」や「感染症対策の研修及び訓練」等を実施する。

2. 地域福祉事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
包括的支援体制づくり事業		包括的支援体制の実現に向け、重層的支援体制整備事業の一翼を担うべく、社協内外の関係機関等との緊密な連携体制づくりを行う。
	包括的相談支援事業	<p>《幅広くニーズをキャッチできる体制づくり》</p> <p>○地域住民に向けて、ちょっとした困りごとや暮らしの相談を行う「福祉のなんでも相談会」を実施する。</p> <p>○福祉関係機関、民生委員・児童委員、ふれあい絆・活サロン世話人、当事者団体、支援団体、ボランティアグループ等と連携したニーズ把握と相談及び支援を行う。</p> <p>《社協内の体制強化》</p> <p>○すべての部署において、分野を問わず相談や地域のニーズをキャッチする。</p> <p>○制度等では解決の難しい事案も含め、福祉ニーズを抱える住民に寄り添い、相談に応じる。</p> <p>○複合的な相談については、関係機関や関係者との調整を図り、必要に応じて支援へのつなぎや伴走支援等を行う。また、相談内容を集約し地域課題の抽出を行う。</p> <p>○部署を横断した定期的なカンファレンスを行う。</p>
	重層的支援体制整備事業 (荒川区受託事業)	<p>地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、社会福祉法第106条の4に規定された重層的支援体制整備事業を荒川区において実施するにあたり、その取り組みの一部を実施する。</p> <p>以下、(1) から (3) の相談支援を一体的に実施する。</p> <p>(1) アウトリーチ等を通じた継続的支援</p> <p>ア 複数分野にまたがる複合化・複雑化した課題を抱えているために必要な支援が届いていない方に支援を行う。</p> <p>イ 各種会議や支援関係者との連携を通じて、地域の状況などにかかる情報を幅広く収集し、ニーズを抱える相談者を把握する。</p> <p>ウ 本人と直接対面するなど、継続的な関わりを持つために、信頼関係の構築に向けた丁寧な働きかけを行う。</p> <p>(2) 参加支援</p> <p>ア 生活課題(介護・障害・子ども・困窮等)を抱える方に対し、関係機関と連携して支援していくとともに、既存制度の支援では対応できないニーズに対応するため、地域の社会資源などを活用して社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。</p> <p>イ 利用者のニーズや課題などを把握し、本人と支援メニューのマッチングを行う。</p> <p>また、新たに社会資源に働きかけ、既存の社会資源の拡充を図り、本人や世帯のニーズや状態に合った支援を実施する。</p> <p>ウ 本人と支援メニューをマッチングしたのち、本人の状況や希望に沿った支援が実施できているかフォローアップを行う。</p> <p>(3) 地域づくりに向けた支援</p> <p>ア 地域住民のニーズ・生活課題の把握</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>住民のニーズや生活課題、それらに対応する社会資源の状況等について、実態把握を行う。</p> <p>イ 地域住民の活動支援・情報発信等</p> <p>上記アにより把握したニーズ等、地域における住民のニーズ・生活課題に柔軟に対応し、地域の住民主体の活動を活性化させるよう、地域住民の活動支援や情報発信等を行う。</p> <p>ウ 地域コミュニティを形成する「居場所づくり」</p> <p>地域住民が属性や世代の垣根を超えて様々な人と気軽にに関わり、安心して過ごすことのできる場を設置・運営する。</p> <p>エ 行政や地域住民等の地域づくりの担い手が繋がるプラットフォームの展開</p> <p>地域における多様な担い手が集まり、地域の課題や社会資源などの情報を共有して意見を出し合うことで、新たな気付きを得て地域に還元できるよう、地域の担い手の新たな関係性の構築に資する取り組みを行う。</p>
	地域福祉コーディネート事業	<p>町会・自治会、民生委員・児童委員、商店街や多様なテーマを持つボランティア、NPO 法人等との連携・協力のネットワークを構築しながら、様々な形で住民の孤立予防活動や交流行事等の企画調整、地域課題の解決に向けた地域の仕組みづくり等を行う。</p>
	ふれあい粋・活サロンネットワーク事業	<p>町会・自治会、民生委員・児童委員、商店街、NPO 法人、ボランティア、地域包括支援センター、高齢者みまもりステーションなど様々な関係機関が協力しながら、ひとり暮らし高齢者や障がいのある方々、子育て中の方々、地域の中で孤立しがちな方々を対象に、孤独感の解消と社会参加、見守りの強化などを目的として「ふれあい粋・活サロン」を実施する。</p> <p>《ご近所型サロン 53 か所》</p> <p>《テーマ型サロン 38 か所》（令和 8 年 2 月現在）</p> <p>○ まるっとかわら版の発行（月 1 回）</p> <p>ふれあい粋・活サロンの世話人向けに発行し、区内全域の情報、地域課題の解決事例、先進的な取り組み等を周知し住民活動の可視化を行うことで、課題意識の掘り起し、見守り・支え合いの強化につなげる。</p> <p>○ 地域懇談会（世話人交流会）</p> <p>ふれあい粋・活サロンの世話人や関係機関等が毎年 1 回集い交流する中で、地域の見守り・支え合い活動の推進のため、住民間の関係強化、新たな地域課題に関する情報提供や解決策の検討を行う。</p> <p>○ ふれあい粋・活サロン推進会議</p> <p>高齢者等の抱える個別ニーズと、それを解決する仕組みづくりについて明確化していくため、ふれあい粋・活サロンを通じて協力関係にある団体や機関等との情報・意見交換会を年 1 回程度実施する。</p>
	ひきこもり支援事業 （荒川区受託事業）	<p>ひきこもり当事者や家族等を支援することにより、当事者の社会参加を促進し、本人や家族等の福祉の増進を図る。</p> <p>《居場所づくり》</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>当事者及びその家族等が、安心や安全を感じることでできる居場所づくりを行う。この居場所は、当事者が精神的安定を得られる支え合いの場であり、居場所への参加によって当事者が社会参加に向けて緩やかに動き出すきっかけとなるよう区と連携して実施する。</p> <p>居場所づくりは、次の2点に掲げる事項に基づき実施するものとし、それぞれに応じた場の設定を行う。</p> <p>① 当事者の集いを行う居場所づくり 名称：ごろリンク 対象者：当事者及びその家族 開催頻度：月1回、1回当たり2時間程度の実施時間とする。 開催規模：1回当たり20名程度の参加が可能な規模 開催場所：アクロスあらかわ（オンライン参加も一部可能とする。） 実施内容：当事者及びその家族同士の懇談や活動を主たる内容とする。</p> <p>② 少人数でのグループワークを行う居場所づくり 名称：ここリンク 対象者：当事者のうち、社会参加に向けたコミュニケーション力の獲得や日中活動への支援が必要な方 開催頻度：月1回、1回当たり1時間程度の実施時間とする。 当事者又は支援者の申込制による開催を想定し、申込がない場合には、中止とする。 開催規模：1回あたり5名程度の参加が可能な規模 開催場所：荒川区社会福祉協議会 実施内容：当事者同士の対話や交流のきっかけを作り支援することを主たる内容とする。</p> <p>《周知啓発》 ひきこもりへの偏見や誤解をなくし、当事者及びその家族が安心して相談し、支援につながるができるよう、ひきこもりについての理解促進に係る啓発を行う。</p> <p>《継続的支援》 区からの要請に基づき、必要に応じて当事者へアウトリーチを実施する。また、居場所への参加を促すとともに、区や関係機関と連携し継続的に支援していく。</p> <p>《支援機関とのネットワークづくり》 地域のひきこもり支援を行っている関係機関と連携し、ネットワークを構築する。</p>
	子どもの進路選択支援事業 （荒川区受託事業）	<p>区からの要請に基づき、必要に応じて生活保護受給者または生活困窮世帯等の子ども及びその保護者の自宅訪問や、子どもの学習・生活支援事業や居場所等の社会資源への同行等のアウトリーチを通じ、子ども及びその保護者との信頼関係の構築に努め、区や関係機関と連携し、継続的な支援を実施する。</p> <p>※厚生労働省が示す「生活困窮者自立相談支援事業等実施要綱」「生活困窮者自立支援制度に係る自治体事務マニュアル」「自立相談支援事業の手引き」「荒川区生活困窮世帯等における子どもの進路選択支援事業実施要綱」及びその他関係通知等に基づき、下記の業務を行う。</p> <p>(1) 対象世帯への初回訪問、同意確認 対象世帯へ訪問・面談等を通し、本事業の案内をし、継続</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>的な支援を行うことへの同意を得ること（初回の訪問・面談は、区の要請から1か月以内に実施）。</p> <p>訪問・面談等の結果、同意が得られない、接触ができない場合は、速やかに区へ報告し、以降の対応を区と協議する。</p> <p>同意を得られた世帯を対象に、以下（2）～（4）の支援を行う。</p> <p>（2）進路選択等に関する相談支援事業 子ども及び保護者の進路選択等に関する相談や子どもの将来の就職に向けた相談等について親身に対応し、関係機関と連携し、適切な助言を行う。</p> <p>（3）生活上の相談支援事業 学校の悩みに限らず、子どもや保護者の生活上の相談に応じ、関係機関と連携し、助言や支援を提供する。また、生活保護や生活困窮者自立支援制度等の他の制度で対応する必要が認められる場合は、当該制度につながるよう支援する。なお、子ども虐待やDVといった緊急性の高い事案に対しては、区に連絡の上、連携して支援する。</p> <p>（4）保護者への養育支援事業 子どもの養育環境の改善及び学習習慣の定着を図るため、以下の業務を行う。また、必要に応じて区・関係機関と連携して支援する。</p> <p>ア 啓発・案内ツールの作成と活用 子どもの成長段階に合わせ、子どもへの教育の必要性、食生活・衛生環境の改善、子どもとの接し方に関する助言等をまとめた情報誌やチェックシート等を適宜作成し、家庭訪問時の相談ツールとして活用する。</p> <p>イ 地域資源の開拓と情報提供 区内の学習支援事業、子ども食堂、地域イベント、企業訪問、大学見学等の情報を積極的に収集・整理し、対象世帯のニーズに応じて紹介・案内を行う。</p> <p>ウ 講座・相談会の企画・実施 保護者の孤立防止や養育スキルの向上を図るため、年1回以上、進路説明会や奨学金制度解説のほか、調理実習、ワークショップ等の体験型イベントや相談会を企画・実施、または他機関が開催している関連行事等を案内する。</p> <p>（5）支援の実施期間 本事業の支援期間は、同意を得た日から以下ア～エのいずれかに該当するまで継続する。</p> <p>ア 対象者が高校等を卒業し、進学または就業したとき</p> <p>イ 支援目標を達成し、対象世帯が自立して進路選択や養育等が可能になったと区が認めたとき</p> <p>ウ 対象者がその要件を欠いたとき</p> <p>エ その他、区が支援の継続を不要または不適当と認めたとき。</p>
	住民による傾聴活動事業	<p>○ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯等を対象に、ボランティアが週1～2回電話をして、会話を楽しんだり体調の確認をすることで、孤独感の解消を図る。また、日頃、電話で会話しているボランティアと対象者が顔を合わせ交流する会を実施する。</p> <p>○ひとり暮らし高齢者等を訪問し、対象者の話を聴くことで孤独感の解消を行っているボランティアグループ「ダンボの会」の傾聴ボランティア活動をコーディネートするとともに、運営を支援する。</p>
	ひとり親世帯支援	<p>○ひとり親世帯の社会的孤立を防ぐことを目的にレクリエーションを実施する。</p>

大項目	小項目	事業の概要
	事業	<ul style="list-style-type: none"> ・親子レクリエーションの実施（年１回） ・ひとり親世帯向けサロンの実施（月１回程度） ・親子料理教室の実施（年２回程度） <p>○ひとり親世帯が抱える潜在的なニーズの把握に努め、親子を地域の相談先や居場所につなぐ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートによるニーズ調査
おもちゃ図書館子育て交流サロン事業		<p>乳幼児の親子を対象に、障がいのある子もない子も親子で楽しく遊び交流する場を提供し、子育てや育児参加促進に関する情報の提供、相談、講習会などを実施する。</p> <p>それぞれのサロンで、多世代のボランティアの参加を得て、地域ぐるみで子育て支援を行う。</p> <p>○荒川おもちゃ図書館子育て交流サロン ○汐入おもちゃ図書館子育て交流サロン ○おぐぎんざおもちゃ図書館子育て交流サロン</p>
	一時預かり事業	<p>育児世帯の負担軽減を目的に週１回、乳幼児（区内在住の未就園児）の一時預かりを実施する。</p>
	出張ひろば事業	<p>おもちゃ図書館子育て交流サロンの対象者や対象地域を広げるため、週１回程度、常設サロン以外の場所で実施する。</p> <p>○荒川おもちゃ図書館出張ひろば「おたけの郷」 ○汐入おもちゃ図書館出張ひろば「おぐのはらっぱらっぱ」 ○おぐぎんざおもちゃ図書館出張ひろば 会場調整中</p>
	ボランティア活動事業	<p>地域の小中学生から大学生、社会人、高齢者まで幅広い年代の方、また、障がいのある方等、様々な方をボランティアとして受け入れ、乳幼児や障がいのある子どもたちとの交流を図り、心のバリアフリーを推進する。</p>
	各種講習・イベント事業	<p>《キッズとベビーのわくわくフェスタ》 あらかわ福祉まつり開催時に、３つのおもちゃ図書館子育て交流サロンが合同で、子育て中の親子が楽しめるイベントを開催する。</p> <p>《配慮の必要な子の親子向け講座》 障がいのある子や発達ゆっくりな子とその親を対象としたイベントや講座を実施する。</p>

3. ボランティア活動推進事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
ボランティアセンター事業		<p>誰もが安心して暮らし続けられる街を目指して、区内における幅広いボランティア活動や地域福祉活動を支援する。社協が持つ中間支援組織としての役割である、活動する方々や団体の情報交換、連携・協働の場づくり等を進める。</p> <p>世代を問わず、障がいや生きづらさなどを抱えた方等、誰もがボランティア活動に参加しやすい環境を整え、活動を促進させる。</p>
	ボランティア活動促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア・地域貢献活動のコーディネート ○ボランティア活動者・団体の相談・支援 ○ボランティア活動団体との情報交換・連携 ○ボランティア保険の受付（災害時を含む） ○ボランティア登録者への保険料一部助成（上限1,400名） ○多様な方が取り組めるボランティアプログラムの創出 ○活動用の機材機器、活動サロンの貸し出し ○社協1階を活用したボランティア活動の促進
	ボランティア情報提供事業	<p>ボランティア活動への関心を高め、地域福祉活動への参加を促し、ボランティア団体等の活動が活発化するように、様々な媒体等を通してボランティア・地域福祉活動に関する情報を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア情報誌「あらんてあ」の発行（月1回4,600部） ○小学生を対象にした情報誌「こどもあらんてあ」の発行（年4回 デジタル連絡ツール「スクリレ」による配信等） ○ホームページ、公式LINE等による定期的なボランティア活動情報の発信
	ボランティア講座事業	<p>ボランティア活動や地域福祉活動への協力者を増やし、地域福祉の推進力を高めるために各種ボランティア講座を開催する。子どもから大人まで、ボランティアに触れる機会として、サマーボランティアスクール等を実施する。</p>
	協働・ネットワーク推進事業	<p>様々な地域福祉活動・ボランティア活動をしている方やボランティア団体、当事者団体、生涯学習団体、NPO法人、企業、福祉施設、関係機関等が他団体とつながり、交流を通して活動の促進やネットワーク化、協働できる関係づくりを行う。その一環として、あらかわ子ども応援ネットワークの事務局機能を担う。</p>
	子どもと高齢者との年賀状交流事業	<p>区の「高齢者みまもりネットワーク事業」に登録している75歳以上の方々を対象に、区内の子ども達（小、中、高生）が年賀状を作成し、困りごとや不安のある方には社協に相談できる旨の記載を加え送る活動を行う。</p>
	障がい児者レクリエーション事業	<p>障がいのある方を対象に、外出の機会の創出と社会参加や交流を目的としてレクリエーション事業を実施する。</p>
	フードドライブ事業	<p>食料支援が必要な方（生活困窮者やひとり親家庭等）を支援する団体に対し、区のフードドライブ事業を通して集まった食品や企業等から寄付・寄贈された食品を管理・調整し、提供する。</p>
	心のバリアフリー学習・福祉教育推	<p>学校、団体、企業等を対象に、心のバリアフリー学習やボランティア活動についての相談、情報の提供、学習会や授業</p>

大項目	小項目	事業の概要
	進事業	への講師派遣、プログラム提供、疑似体験機器の貸出等を、福祉施設や当事者団体などと連携して実施する。 多様性への理解を促進し、心のバリアフリーを広めるためのイベントや講座等を行う。
	災害ボランティアセンター事業	「災害ボランティアセンター」の実効性を高めることを目的として、荒川区と連携、協働し訓練・講座等を実施する。また、運営ガイドラインの更新や資材・備品の整備を進める。 被災者支援に資するよう、平時から災害時協定先や関係団体・地元企業・ボランティア・地域活動団体等との連携力を高めるための取り組みを行う。
	被災地支援事業	釜石市との災害時相互応援協定に基づき、釜石市が被災した際には、災害ボランティアセンターや福祉避難所等の設置などに必要な職員の派遣、資機材の提供、地域住民との協力による支援等を行う。 その他の被災地に対しても、状況に応じ職員の派遣をはじめ、区民や地域団体、ボランティア団体・企業・東社協等と協働し、被災地支援募金など必要な支援活動を行う。
地域活動サロン ふらっと・フラット事業		ボランティアなど地域活動に関する情報提供や相談を行うとともに、ボランティア等に活用できるオープンスペースの提供や各種講座を通じ、地域活動を気軽に始められる環境を用意し、活動を促進させる。
	交流サロン事業	地域で活動する方々を対象に交流、作業、打合せ、休憩などのための場の提供を行う。また、チラシや閲覧用書籍、インターネット閲覧用PCを設置し情報提供を行い、ボランティアなど地域活動に関する相談を受け付ける。
	ふらっとパートナー事業	ふらっと・フラットの運営について、ともに考える住民（ふらっとパートナー）との運営会議を月1回開催し、運営方針や講座の企画などを行う。
	地域活動きっかけ講座事業	自分にできる地域活動を考えたり、地域での生活を豊かにする様々な活動を知ったり、地域住民同士の顔の見える関係をつくる学び合いや交流を行う講座を開催し、地域活動やボランティアへの理解を深める。
	ボランティア自主講座支援事業	地域の方々がボランティア講師となって主催する講座のスペース提供や開催告知等の支援を行う。講座内容を活かしたボランティア活動のコーディネートを行う。
	ふらっと交流会事業	各種講座の講師や参加者、交流スペース利用者など、ふらっと・フラットに関わる方が一堂に会し、各々の活動について情報交換や交流を行う会を実施する。

4. 在宅福祉事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
在宅福祉サービス事業 《にこにこサポート事業》		<p>住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るために、援助が必要な方（利用会員）と協力できる方（協力会員）をつなぎ、ささえあい活動を実現するための、住民参加型の会員組織として運営し、家事援助等の在宅福祉サービスを有償で提供する。</p> <p>※介護保険制度を補完するだけでなく、介護保険で対応できない隙間のニーズに対するサポートも幅広く提供</p> <p>《利用会員》</p> <p>○利用料金とは別に年度会費（1世帯2千円）が必要で、次のいずれかに該当する区民が対象</p> <p>①65歳以上の高齢者</p> <p>②心身に何らかの障がいのある方</p> <p>③難病患者や病弱な方</p> <p>④ひとり親家庭の方（原則子どもが義務教育終了まで）</p> <p>⑤病気や怪我などで緊急一時的に援助が必要な方</p> <p>⑥産前産後の体調不良から援助が必要な妊産婦の方</p> <p>⑦その他社会福祉協議会が必要と認めた方</p> <p>《協力会員》</p> <p>○概ね18歳以上の健康で社会福祉に理解と熱意のある方</p> <p>《利用料金》</p> <p>○1時間750円～950円（サポート内容及び利用時間による）</p>
	各種サポート	<p>サポートは、次の4種類で、主に①と②が中心</p> <p>①生活サポート 部屋の掃除、洗濯、食材などの日常生活用品の買い物代行、食事の支度、布団干し、アイロンがけ、代読、代筆、薬取りの代行、衣類の入れ替え、裁縫、ごみ出しなど</p> <p>②介助・見守りサポート 理美容院や買い物同行などの外出の介助、通院の介助、車いす介助、着替えの手伝い、デイサービスやショートステイの送り出し、見守り、話し相手など</p> <p>③健康文化サポート サークル活動や趣味の会の付き添い・送迎、囲碁や将棋などの相手、図書館などの付き添い、散歩の付き添い、デパートなどの区外への買い物・外食の付き添いなど</p> <p>④留守宅サポート ひとり暮らしの方が入院された場合の衣類の整理、洗濯、部屋の掃除、必要な物のお届けなど</p>
	宅配夕食サービス	<p>栄養バランスのとれた温かい食事を、ご自宅まで社協の委託業者が調理・配達するとともに、安否の確認や見守り活動を行う（1食800円）。</p>
	ちょこっとサポート	<p>電球の交換等、継続的でなく1回30分程度で終わる簡易なサポートを提供する（1回500円 年4回まで入会不要）。</p>
	機関紙の発行	<p>会員への情報提供とともに広く区民に事業を周知し、事業の推進を図ることを目的に機関紙「にこにこ」を発行する（年4回発行 2,000部/回）。</p>

大項目	小項目	事業の概要
	研修及び人材育成事業	<p>在宅福祉サービスにおける人材確保及びレベルアップ並びにサービスの質の向上、さらに地域における介助力の向上を目的として、各種研修や人材育成事業を実施する。</p> <p>①協力会員説明会、登録会：年 12 回（毎月開催）</p> <p>②会員講習会、交流会：年 3 回</p> <p>在宅福祉サービスの提供に必要な知識・技術の研修や活動の充実を図ることを目的に開催する。</p> <p>③スキルアップ研修会：年 1 回</p>
	協力会員継続 5 年表彰	<p>協力会員表彰(感謝状の贈呈)により、協力会員の日頃の活動に感謝を表し、士気を高めるとともに、会員同士の交流を図ることを目的に年 1 回開催する(併せて音楽サークルなどのお楽しみ会を実施)。</p>
	相談・普及啓発事業	<p>区民の在宅福祉に関わる多様なニーズを適切なサービスに結び付けるための情報提供や相談活動を行うとともに、広範な区民の理解と協力を得るための事業を実施する。</p> <p>①専門職員（コーディネーター）による相談窓口を常設する。</p> <p>②社協だより、ホームページ、あらかわ区報、区営掲示板等による P R 活動を実施する。</p> <p>③行政、町会・自治会、民生委員・児童委員協議会及び福祉施設や地域包括支援センター等で事業パンフレットや機関紙「にこにこ」の配布を行う。</p>
	調査研究事業	<p>事業の充実を図る目的で、会員や区民のニーズを的確に把握した新たなサポートメニューの調査研究を行う。</p> <p>①利用会員向けアンケートの実施</p> <p>心身の状態や生活状況、今後の利用意向など</p> <p>②協力会員向けアンケートの実施</p> <p>希望する活動や時間帯、提供サポートへの意見調査など</p> <p>③サービスの向上に向けた他区社協との事業連絡会や城北ブロック在宅福祉サービス連絡会における事業の課題等についての情報交換</p>

5. 福祉サービス総合支援事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
成年後見活用あんしん生活創造事業 (荒川区受託事業)		<p>区民の成年後見制度の利用促進のため、成年後見制度推進機関として、成年後見制度の周知及び利用促進並びに相談援助を実施する。</p> <p>※成年後見制度利用促進法における中核機関としての役割も兼ねる。</p>
	成年後見制度に関する講座・説明会	<p>《成年後見制度説明会》</p> <p>区民が成年後見制度を正しく理解し、活用できるよう司法書士及び社会福祉士による、成年後見制度等についての説明会を行う。</p> <p>《成年後見制度啓発講座》</p> <p>区民に成年後見制度を周知し理解を促進するため、障がい者または高齢者を対象とした啓発講座を開催する。</p> <p>※講座の際にアンケートを行い、周知度及び理解度を測る。</p> <p>《出張講座》</p> <p>区民に成年後見制度を周知するため、機関・グループ単位での要請に応え、成年後見制度の説明を出前方式で実施する。</p>
	成年後見制度相談事業	<p>成年後見制度の周知及び利用促進を目的に、区民に対する事業説明会と相談会を開催する。</p> <p>《成年後見制度申立支援事業》</p> <p>成年後見制度に関する申立が困難な場合、申立書類作成等の相談、後見人候補等の紹介を行う等、申立の支援を実施</p> <p>《成年後見制度相談会》</p> <p>区民に対し司法書士が申立の際の相談・助言を実施</p>
	弁護士による苦情・権利擁護相談	福祉サービス利用に際しての苦情や権利擁護、成年後見制度について、弁護士が相談に応じる。
	後見人サポート事業	<p>成年後見制度の利用促進のために、後見人等に必要な支援を行う。</p> <p>①司法書士による親族後見人の後見業務に関する説明会</p> <p>②親族後見人交流会（親族後見人からの要望により開催）</p>
	地域ネットワーク事業	<p>成年後見制度の利用の促進に必要となる、地域の関係機関への支援・情報交換を区と協力して実施する。</p> <p>＜関係機関＞</p> <p>①地域包括支援センター</p> <p>②特定相談支援事業所</p> <p>③行政の各窓口</p> <p>④金融機関</p> <p>⑤医師会</p> <p>⑥弁護士・司法書士・社会福祉士等専門職団体</p>
	成年後見運営委員会	第三者の立場から、成年後見制度推進機関の運営方針について指導・助言を行うための運営委員会を運営していく（年2回程度実施）。
	社会貢献型後見人養成	<p>専門職ではなく一般区民による社会貢献型後見人の養成についての調査検討を行う。</p> <p>※区からの要請に基づき実施</p>

大項目	小項目	事業の概要
	法人後見事業	成年後見運営委員会の小委員会での承認に基づき、社協自らが後見人となり、区民の福祉サービス契約、施設入所等の身上監護やそれに付随する日常的な金銭管理等の後見業務を実施する。
	成年後見報酬助成	区民が成年後見制度を利用する際、申立経費と後見人等に対する後見報酬に要する経費を、資産状況に応じて助成する。
単身高齢者等総合相談支援事業 (荒川区受託事業)		単身高齢者等の区民が、元気なうちから自身の意思を反映させながら将来の生活に備えられるよう、人生の終焉に向けた準備活動（終活）を支援する総合相談窓口を設置し、支援する。
	終活に関する講座・説明会	<p>《終活講座》</p> <p>終活の趣旨を周知・理解を促進するため、関連領域の内容も含めた講座を開催する。</p> <p>①相続編（講師：公証役場公証人など）</p> <p>②遺言編（講師：司法書士など）</p> <p>③エンディングノート編（講師：社会福祉士など）</p> <p>※講座の際にアンケートを行い、周知度及び理解度を測る。</p> <p>上記以外に、エンディングノートの使い方を啓発するための出前方式によるミニ講座を実施する。</p>
	終活に関する専門相談事業	<p>《終活相談会》</p> <p>弁護士、司法書士が、相続・遺言・任意後見制度等、終活に関わる相談・助言を実施する。</p>
緊急事務管理事業（荒川区受託事業）		区から依頼のあったケースについて、通帳等を預かり、必要に応じ入院費等の支払いを行う。
福祉サービス利用援助事業		高齢者や障がいのある方が、適切な福祉サービスを選択し利用するための手続きや各種機関の手続き支援を行うとともに、地域で安心して生活するための支援を実施する。
	地域福祉権利擁護事業（東京都社会福祉協議会受託事業）	<p>判断能力が不十分であるが支援内容を理解できる方（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等）が、日常生活に必要な福祉サービスを利用するための相談、情報提供、利用手続き、利用料の支払い支援、生活費の払出し預入れ、公共料金等の支払い支援を行う。</p> <p>＜拡大事業＞</p> <p>判断能力がある方に対しても、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、身体障がいのある方で支援を必要とする方を対象に同様の支援を実施する。</p> <p>※支援は、専門員と生活支援員が連携して担い、専門員が作成した支援計画に基づき、生活支援員が利用者宅を訪問し支援を実施する。</p> <p>※生活支援員の資格要件は、18歳以上 80歳以下の福祉に理解と熱意を持つ者で、ボランティア活動・地域活動等を1年以上経験している方。労働契約を締結するとともに、活動報酬は1時間あたりの最低賃金をもとに算出する。</p>
	財産保全サービス	高齢者・身体障がい者等の財産保全・管理事業を実施する。

大項目	小項目	事業の概要
	地域福祉権利擁護事業の利用促進	<p>地域福祉権利擁護事業に対するニーズは複雑化する傾向にあり、事業の利用促進のために区民や地域の関係機関（行政機関、金融機関、地域包括支援センター、福祉サービス事業所等）に対して、地域権利擁護事業を周知し、適切な連携を構築していく。</p> <p>特に区の生活福祉課や高齢者福祉課、地域包括支援センターの社会福祉士部会との連絡調整会議を実施し、連携の維持強化を図っていく。</p>

6. 移動支援事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
障がい者の外出支援事業 (ガイドヘルパー派遣事業)		<p>主として視覚障がい及び知的障がいのある方が、社会生活上必要な外出を行う際に、障害者総合支援法に基づく外出支援として、同行援護及び居宅介護（通院等介助）を提供する。</p> <p>また、市町村地域生活支援事業である移動支援として、ガイドヘルパー派遣事業を実施し、これらの支援を通じて、障がい者（児）の自立及び社会参加の促進を図る。</p> <p>本事業では、次の支援区分に基づきサービスを提供する。</p> <p>○同行援護 主たる対象：視覚障がい者（児）</p> <p>○通院等介助 主たる対象：視覚障がい者（児）及び知的障がい者（児）</p> <p>○移動支援 主たる対象：視覚障がい者（児）及び知的障がい者（児）</p> <p>利用者及びガイドヘルパーからの緊急連絡に対応するため、業務時間外は委託業者を介して職員へ連絡が届く体制を確保し、必要に応じて適切な対応を行う。</p> <p>さらに、ガイドヘルパーの活動に資する情報や研修案内等を掲載した情報紙を年4回発行する。</p> <p>日常的な支援の中では、利用者及びガイドヘルパーとの面談やモニタリングを通じて状況把握を行い、虐待の未然防止及び早期発見に努める。</p> <p>「感染症対策委員会」を設置し、感染症対策に関する研修を企画・実施する。</p>
	ガイドヘルパーの 募集・確保	<p>《ガイドヘルパー募集》</p> <p>公式ホームページや社協だより等の広報媒体への掲載、掲示板への掲出等を通じて、ガイドヘルパーの募集と併せて区が実施する研修受講料の助成制度の周知を行い、担い手の確保に努める。</p> <p>《ガイドヘルパー説明会》</p> <p>新規にガイドヘルパーとしての登録を希望する方を対象に、随時説明会を実施する。</p> <p>《ガイドヘルパー登録会》（年1回）</p> <p>登録ガイドヘルパーを対象に、年度末に説明会を開催し、翌年度の活動継続の希望を確認し登録契約を行う。</p> <p>《定年後の活動期間延長》</p> <p>ガイドヘルパー確保の観点から、72歳の定年後にも活動を希望する場合には、認知機能検査及び体力測定を半年ごとに実施し、基準を満たした場合に限り、75歳を上限として活動継続を可能とする。</p> <p>《功労証の贈呈》</p> <p>72歳の定年時（活動継続の場合も含む）に、過去5年以上の良好な活動実績があるガイドヘルパーに対し、功労証を贈呈する。</p>
	ガイドヘルパー 現任研修	<p>多様な支援内容や利用状況に対応し、安全かつ質の高い支援を提供できるよう、ガイドヘルパーのスキル向上を目的とした現任研修を実施する。</p>

大項目	小項目	事業の概要
	広報活動	公式ホームページや社協だより等の広報媒体への掲載、掲示板への掲出を通じて、ガイドヘルパー派遣事業について、広く区民に周知する。
	支援者等との連携	安全で充実したサービス提供を行うとともに、利用者の地域生活を支える視点を持ち、個人情報保護制度を遵守した上で、ガイドヘルパー及び利用者関係支援者との必要な情報共有を行い、支援者ネットワークの構築を図る。

7. 助成事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
地域団体への助成		区内の高齢者、障がい者、児童等の福祉団体や民生委員・児童委員協議会など、地域社会に広く貢献する団体に対して助成を行うことにより、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進する。

8. 生活福祉資金貸付事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
各種資金貸付事業 (東京都社会福祉協議会受託事業)		低所得者世帯などに対して、低利または無利子での資金の貸付と、必要な相談・援助指導を行うことにより、経済的自立及び生活意欲を促進し、その世帯の安定した生活を確保する。
	生活福祉資金貸付事業	低所得者世帯、障がい者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に、資金の貸付を実施する。
	総合支援資金	離職や減収により日常生活全般に困難を抱えた世帯の生活の建て直しのために、継続的な相談支援と生活費及び一時的な資金の貸付を実施する。
	不動産担保型生活資金	現在住んでいる自己所有の不動産(土地・建物)に、将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、その不動産を担保に生活福祉資金の貸付を実施する。
	生活復興支援資金貸付	東日本大震災により被災した低所得世帯に、当面の生活に必要な経費等の貸付を行うことにより、生活の復興を支援する。
	特例貸付 ・緊急小口資金 ・総合支援資金	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生計維持が困難となった世帯への貸付の償還業務を実施する。令和6年6月からフォローアップ支援事業(任意事業)を開始し、償還困難者や遅延者に対し、免除・猶予の案内や、実態把握のためのアウトリーチを行う。

9. 受験生チャレンジ支援貸付事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
受験生チャレンジ支援貸付事業 (荒川区受託事業)		<p>学習塾、各種受験対策講座、通信講座等の受講費用及び高校、大学受験等の受験費用を捻出できない方に対して無利子で貸付を行うことにより、低所得者世帯の子どもの進学を支援する。</p> <p>※高校、大学等に入学した場合は返済免除</p> <p>《対象者》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①世帯の生計中心者であること ②世帯収入の総収入または総所得を合算した金額が一定基準以下であること ③預貯金等の資産の保有額が 600 万円以下であること ④土地・建物を保有していないこと (現在居住している土地、建物は除く) ⑤都内に引き続き 1 年以上在住(住民登録)していること ⑥生活保護受給世帯の世帯主または世帯員でないこと ⑦暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条 6 号に規定する暴力団員でないこと
	相談窓口の設置運営	相談窓口(常設)を設置し、専門相談員による必要な支援と情報提供(奨学金等)を実施する。
	広報普及啓発活動	区報、公式ホームページ、ポスター等への掲載のほか、学校(区立中学校校長会等)や関係機関(あらかわ子ども応援ネットワークや学習塾等)への情報提供を実施するなど、きめ細かく周知を図り、一人でも多くの方々に情報提供していく。

10. ひとり親貸付事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業 (東京都社会福祉協議会受託事業)		<p>《訓練促進資金》 高等職業訓練促進給付金を活用して、養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対する入学準備金、就職準備金の貸付を実施する。 ※就職、就業継続ほかの要件に合致する場合は、返済を免除</p> <p>《住宅支援資金》 児童扶養手当を受給、または所得が同水準で自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組む、ひとり親家庭の親に対する住居の借上げ資金の貸付を実施する。 ※就職、就業継続ほかの要件に合致する場合は、返済を免除</p>

11. 特定相談支援事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
計画相談支援及び 障がい児相談支援 事業	指定特定相談支援 事業・障がい児相 談支援事業	<p>障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害福祉サービスまたは障害児通所支援を利用する方を対象として事業を実施する。具体的には、計画相談支援及び障害児相談支援を行う。</p> <p>相談支援専門員を配置し、利用者及び家族への面接やアセスメントを通じて、心身の状況、生活上の課題及び本人の意向を把握した上で、サービス等利用計画を作成する。</p> <p>支援にあたっては、利用者の意思決定を尊重し、関係機関とのサービス担当者会議等を通じて合意形成を図るとともに、継続的なモニタリングにより生活の質の向上及び地域生活の安定を支援する。</p> <p>また、個別支援を通じて把握された課題を地域課題として整理し、行政機関や関係事業所、自立支援協議会等と共有することで、地域福祉施策の充実につなげる。</p> <p>※本事業は社会福祉事業区分に属するが、事業の実施については、公益事業区分である荒川区立障害者福祉会館（アクロスあらかわ）において行う。</p>
	障がい者虐待防止 の取り組み	<p>日常的な面談及びモニタリングを通じて、虐待の未然防止及び早期発見に努める。</p> <p>事業所内に虐待防止委員会を設置し、定期的なセルフチェックを行うとともにメンタルヘルスチェックや研修の実施により、職員一人ひとりの意識向上と組織的な対応力の強化を図る。</p> <p>○虐待防止委員会：年6回定期及び必要時に実施</p>
	感染症対策	<p>感染症の発生及びまん延を防止するため、「日常生活における基本的な感染対策」や「感染症対策の研修及び訓練」等を実施する。</p>
	業務継続に向けた 取り組み	<p>感染症や非常災害発生時の業務継続に向け、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務継続計画等の更新 ○施設職員を対象とした研修と訓練の実施

12. 障がい者支援事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
障がい者就労支援事業 (荒川区受託事業)		<p>荒川区障害者就労支援センター「じょぶ・あらかわ」は、障がいのある方が希望や適性、能力に応じて就労の機会を得られるよう、就労支援コーディネーター及び生活支援コーディネーターを配置し、就労支援と生活支援を一体的に実施する。</p> <p>また、本センターでは、地域開拓促進コーディネーターを中心に、福祉的就労から一般就労への移行支援を行うとともに、区内企業における障がい者雇用の促進及び企業支援を行う。</p> <p>さらに、就労選択支援を行う事業所と連携し、本人の意向や適性を共有しながら、本センターの就労支援事業へ円滑につながることで、就労から定着まで切れ目のない支援体制を構築する。</p>
	就労支援	就職に向けた準備から就労開始までの過程において、仕事探し、応募書類作成支援、面接や実習への同行、企業開拓、離職時の調整等を行い、本人の状況に応じた適切な就労支援を実施する。
	就労訓練	就労に必要な知識や技能を身に付けるため、本人の状況や希望に応じて、訓練機関や関係機関との調整・コーディネートを行い、円滑な就労準備を支援する。
	定着支援	一般就労を開始した方が安定して就労を継続できるよう、本人及び就労先企業に対する支援を行うとともに、必要に応じてジョブコーチ的支援等を実施し、職場定着を図る。
	生活支援	安心して職業生活を継続できるよう、就労に関連する日常生活上の課題について、関係機関と連携しながら、福祉サービスの利用調整や情報提供等を行い、生活面からの支援を行う。
	エンパワーメント（余暇活動事業）	就労支援事業を通じて、一人ひとりの生きる力を育むとともに、余暇活動である「ともともクラブ」や「フットサル レウニル」の活動を支援し、地域における継続的な社会参加と交流の促進を図る。
	就労支援ネットワークづくり	ハローワーク、他区就労支援センター、企業、障がい者団体、特別支援学校、障がい者施設、行政、自立支援協議会等とのネットワークに参画し、障がい者雇用の促進に向けた情報交換及び支援協力を進める。
	地域啓発事業	障がいのある方の就労に対する理解を深めるため、地域住民や企業等を対象とした啓発事業を実施し、障がい者雇用の促進と共生社会の実現に向けた意識啓発を行う。

大項目	小項目	事業の概要
	障がい者就労激励会・長期勤続表彰式	<p>《開催目的》</p> <p>長期勤続者を表彰し、障がいのある方の就労意欲の向上を図るとともに、関係者との交流や情報交換の機会とする</p> <p>本表彰式を継続的に実施することで、登録者の長期勤続を労い、就労継続の動機付けとするとともに、企業や関係機関等との情報交換を通じて、障がい者就労の一層の推進を図る。</p> <p>また、長期勤続者の職場を取材し、記念冊子に職場からの労いの言葉等を掲載することにより、就労者本人及び就労先企業の意欲向上につなげる。</p> <p>記念冊子の内容は会場内で上映するとともに、会場内に撮影コーナーを設け、参加した家族や企業関係者と記念撮影を行い、記念写真を当日、本人に贈呈する。</p>
手話講習会 (荒川区受託事業)		<p>聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を持つ方を対象として、手話技術の指導を行い、手話奉仕活動を促進するための講習会を実施する。また、手話を学んだことのない方に向けた手話体験会を開催する。</p>
失語症者コミュニケーション支援事業 (荒川区受託事業)		<p>区内在住の身体障害者手帳所持者または医師の診断書により失語症であることが確認できる者及びその団体を対象に、失語症者コミュニケーション支援事業を実施する。</p> <p>本事業では、失語症のある方の意思疎通を支援するため、コミュニケーション支援者の派遣調整を行う。なお、支援はコミュニケーション支援に限定し、移動の同行及び身体介護は含まない。</p> <p>事業の実施にあたっては、利用者及びコミュニケーション支援者の登録受付を行うとともに、利用者から派遣依頼があった場合には、支援者の派遣調整を行う。</p> <p>また、失語症サロンの運営については、会場準備等を中心に障害者福祉会館の機能を生かした協力を行い、荒川区と協働で実施する。</p>
障がい者個別避難計画事業 (荒川区受託事業)		<p>災害発生時における安否確認及び避難誘導を的確に行うため、避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成支援を行う。</p> <p>なお、本事業は、荒川区避難行動要支援者個別避難計画作成支援事業として実施する。</p> <p>対象は、アクロスあらかわの指定特定相談支援事業の利用契約登録者のうち、個別避難計画が未作成の身体障害者手帳１級または２級、精神障害者保健福祉手帳または愛の手帳の所持者とする。</p>

13. ファミリー・サポート・センター事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
ファミリー・サポート・センター事業 (荒川区受託事業)		<p>仕事と育児の両立及び育児環境の整備を目的に、子育ての援助を受けたい利用者と育児の支援をする地域の協力会員とがお互いに助け合う「地域のささえあい」を実践する住民参加型の会員制有償サービスを提供する。</p> <p>《利用会員》（子育ての援助を受ける会員） この事業に理解があり、区内に在住または在勤し、概ね生後6か月以上小学校6年生までの子どもがいる方 (区内に在園・在学児がいる方も含む)</p> <p>※サービスの利用には利用会員としての登録が必要 ※会員登録は、原則として毎月第三木曜日に開催する「会員登録説明会」に参加して、事業の趣旨や相互に守るべきルール等を理解していただく(1時間程度) 希望により託児も用意(人数に限りあり) 緊急の場合等は、窓口でも対応(日曜・祝日、年末年始を除く月曜日～土曜日の8:30～17:15)</p> <p>《協力会員》（子育ての援助活動を行う会員） この事業に理解と熱意がある心身ともに健康な18歳以上の方で、保育士・幼稚園教諭・看護師・保健師・助産師等の有資格者、もしくは、小学校教諭の経験がある方、東京都等の子育て支援員研修の受講修了者、区から委託を受けた社協が実施する協力会員養成講座の修了者 ※保育士などの有資格者は、養成講座の一部の受講を免除 《利用料金》 1時間720円～840円(利用時間帯による) ※1時間を超える場合は10分単位で計算(120円～140円) ※同時に2人以上が利用する場合は、2人目から半額</p>
	育児支援サービス	<p>残業、病気、通院、冠婚葬祭、家族の介護や社会活動への参加などのため、保育園・幼稚園・学校・学童クラブへの送迎や保護者が帰宅するまで、子どもを預かるなどのサービスを提供する。</p> <p>《利用する際の理由(例示)》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①仕事(残業など)のため ②医療機関への通院のため ③家族(親類)の看護・介護のため ④冠婚・葬祭に参加するため ⑤リフレッシュのため ⑥就労準備のため職業訓練や学習会に参加するため ⑦PTAや地域の行事、ボランティア活動に参加するため ⑧その他、ファミリー・サポート・センターが援助の必要性を認めた場合

大項目	小項目	事業の概要
	会員講習会	<p>《協力会員養成講習会》 年5回（1回につき3日間）</p> <p>①保育士、保健師、看護師等の座学講習</p> <p>②区内保育園での保育実習</p> <p>③AED（自動体外式除細動器）の救命講習</p> <p>《フォローアップ研修等》</p> <p>①救命救急講習会（年5回）</p> <p>②協力会員養成講座 再講習（年5回）</p> <p>③その他知識、技術の向上を目的とした講習会（講演会）</p>
	事例発表・交流会	<p>《協力会員交流会（研修会）》</p> <p>○協力会員の活動の充実を目的に開催（年1回）</p> <p>《事例発表・交流会》</p> <p>○利用会員（保護者と子ども）と協力会員が、一堂に会する場を設け、会員間の交流を図る目的で開催（年1回）</p> <p>※ふれあい館等での楽しみ会、あらかわ遊園など</p>
	連絡調整会議	<p>アドバイザーと地域リーダーが情報交換及び協議を行う場として地域リーダー会議を開催する（隔月開催・年6回）。</p>
	協力会員継続5年表彰の実施	<p>協力会員表彰を実施することにより、日頃の活動に感謝を表し、士気を高めることを目的に実施する（隔年開催）。</p>
	広報紙「Fめ～る」の発行	<p>《広報紙「Fめ～る」》</p> <p>○利用会員及び協力会員向け情報提供紙（年1回：3,400部）</p> <p>《LINEによる情報提供》</p> <p>○「Fめ～る」を補完するとともに、より柔軟かつタイムリーな情報を随時提供</p>
託児サポーター事業 （荒川区受託事業）		<p>講演会の託児など保育施設や自宅以外の場所における一時的保育サービスを、託児サポーターが担うことにより、子育て家庭の社会活動への参加を促進し、子育て家庭を支援する育児支援サービスを提供する。</p> <p>※原則として、託児サポーターは協力会員に依頼</p>
	連絡調整	<p>託児の利用団体と託児サポーターとの情報交換及び協議を行う場を提供する。</p> <p>《主な協議内容》</p> <p>○託児スペース、託児の年齢層、付帯設備など</p>
	利用団体への説明	<p>利用団体に対して会則等の周知徹底を図ることにより、円滑な託児サポートが行えるように実施する（1時間程度）。</p> <p>※担当者の交代時も含む</p>
	広報活動	<p>社協だより等を活用して、託児サポーター事業を広く周知し、事業の推進を図るとともに、子育て家庭の社会活動への参加を促進する。</p>

厚生援護資金貸付事業拠点区分

14. 厚生援護資金貸付事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
厚生援護事業		低所得世帯が一時的に生活困窮状態になり、他の方法では生活を保持する資金が得られない場合、必要な資金の貸付を行い、その世帯の厚生を援護する。

歳末たすけあい運動事業拠点区分

15. 歳末たすけあい運動事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
歳末たすけあい運動事業 (12月1日～31日)		<p>地域の誰もが、安心して新年を迎えることができるよう、共同募金運動の一環として、町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、母の会、共同募金協力会と協力し、社協を実施者として「歳末たすけあい・地域福祉募金」を行う。</p> <p>この活動により集められた募金の使途等は、歳末たすけあい運動実施委員会にて決定する。</p>
	広報活動	<p>町会・自治会の協力のもと、各町会・自治会所管の掲示板でのポスター掲示を行うとともに、あらかじめ区報への掲載やチラシ、ホームページ・公式SNS等を通じて広報を行う。</p> <p>※財源は当年度の募金</p>
	地域福祉活動事業	<p>《助成事業》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 協力金の交付 前年度の募金に協力いただいた町会・自治会に対し、その募金額に応じて、地域福祉の基盤となる住民互助活動の推進に資することを目的に協力金をお渡しする。 2) 地域福祉活動助成 前年度の募金を財源とし、公的援助を受けにくい、区内のボランティア団体や当事者団体等の事業を助成する。特に立ち上げ期の団体支援を行うこと等により地域福祉活動を推進する。 <p>《見守り・支え合い事業》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ふれあい粋・活サロン 高齢者や障がいのある方、その他の孤立リスクのある住民等の孤独感を解消するため、町会・自治会や民生委員・児童委員などの住民ボランティアや関係機関の協力により、ご近所で交流できる場づくりを行う。 2) 子どもと高齢者との年賀状交流事業 75歳以上の高齢者みまもりネットワーク事業登録者へ小中高生が作成した年賀状をお届けし交流を図る。 3) 生活困窮や孤独感解消への取り組み 高齢・障がいのある方等の孤独感解消のために、ご自宅を訪問し傾聴活動を行う団体を支援する。 また、生活困窮者等へ食品等の生活必需品を配付する。 <p>《地域福祉啓発事業》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 地域福祉に関する講座 近年の地域福祉に関する動向を踏まえ、区内の地域課題についてともに考える講座等を開催する。 2) 紙面による地域福祉活動等の広報 「社協だより」等、紙面による地域福祉活動等の広報を行う。 <p>※財源は前年度の募金</p>

尾久生活実習所（あらかわ希望の家）本所・分場運営事業拠点区分（※指定管理施設）

※現在、指定管理施設は4施設で、このうち尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所・分場、荒川生活実習所及び荒川福祉作業所は社会福祉事業区分に含まれ、荒川区立障害者福祉会館（アクロスあらかわ）のみ公益事業区分に含まれる。

16. 尾久生活実習所（あらかわ希望の家）本所・分場事業サービス区分

施設概要

1. 概要

特別支援学校を卒業した子ども達が、行き場所がなく家にひきこもることのないようにとの保護者の切実な思いを受け、「荒川のぞみの会」が昭和56年に通所の場としてスタートし、昭和62年に同会からの依頼を受け、社協が区の補助金で運営を開始した。平成7年には、荒川区立尾久生活実習所「あらかわ希望の家」として区からの受託運営に切り替えられた。

平成12年度から、知的障害者福祉法に基づく法内施設として位置付けられ、平成14年度からは、利用者の増加に伴って分場が開設された。平成18年度から、新たに区の指定管理者としての運営を開始(3年契約)し、平成21年度(5年契約)から、継続指定管理者として引き続き運営を行うとともに、障害者総合支援法に基づき「生活介護事業」に移行し現在に至っている。新たに令和6年度からの指定(5年契約)を受け、指定管理者として引き続き運営を行う。

近年、重度の障がいのある利用者が増え、障害支援の評価区分(1から6までの6段階)の平均5を超えている状況にあっても、利用者一人ひとりの障がいに合わせた個別の介護や適切な支援の提供に努めている。

利用者の重度化や加齢とともに、身体機能の低下や家族の高齢化に伴う支援力の低下などが課題となる中で、令和7年度からは、入浴サービスを開始した。

どのような環境においても、利用者が自身の意思で選択し、自己決定ができるように、保護者や関係機関、グループホーム等との緊密な連携を築きながら、利用者の日常の充実と社会的な自立に向けて支援している。

2. 目的

区内の障がいのある方々を対象に生活作業訓練・地域交流などに取り組み、日々の生活の充実と社会的自立を図ることを目的に運営している。利用者の持つ機能・能力を引き出すことと併せて、地域の方々との交流を図ることを通して地域の中で生じる様々なハンディキャップを克服し、地域で豊かに生きることを支える。また、障がいのある人や家庭が抱える問題に対して、生活支援員を中心にあらゆる職種の職員がそれぞれの専門性を生かした支援を行い、地域の様々なネットワークを活用して地域での生活を支援する。

3. 利用定員 77名（本所58名、分場19名）

4. 登録人員 75名（本所57名、分場18名）

5. 開所日 241日 月曜日～金曜日（土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く）

6. 所在地 《本所》〒116-0011 東京都荒川区西尾久6-17-3
《分場》〒116-0011 東京都荒川区西尾久4-6-4

大項目	小項目	事業の概要
生活介護事業	生活作業訓練事業	<p>《日常活動》 運動、創作活動、音楽活動、レクリエーション、喫茶活動、外出・外食活動などの活動プログラムを実施する。障がい特性や年齢、体力、興味関心等によって異なる幅広いニーズに応じ、様々な経験を通して利用者それぞれの持てる力を発揮できるよう日常活動を展開する。</p> <p>《基本的生活活動》 食事・排泄・移動・更衣・整容・清潔保持等について、行為や行動を習得するための支援を行い、生活スキルの向上を図る。</p> <p>《コミュニケーション活動》 利用者同士、職員や地域の方々との日常的なコミュニケーション・関係づくりを通して、集団の中で安心して楽しく、互いに心地よい環境で過ごすためのコミュニケーション方法や協調性・社会性を身に付ける。 また、WEB会議システムを活用し、対面ではない方法での他施設交流を継続する。</p> <p>《講師活動》 専門的な講師の指導のもと、美術・文章表現・自立プログラムなどの活動を行う。 講師活動は、施設職員以外の人と関わる機会にもなり、刺激となる。また得られた成果は、障がい者の理解を深めるための啓発・広報活動として展開する。</p> <p>《合同プログラム》 季節の催し、音楽活動、ボッチャ、カラオケ、ボウリング、喫茶活動、クラブ活動等を行い、主体的選択や自己決定、利用者同士の関係づくりに取り組み、楽しむ機会を提供する。</p> <p>《外出活動》 外出活動を通じて、知識や経験を広げ、社会の決まり事やその意味を学ぶ。</p> <p>○トランポリン活動 楽しみながら体を動かし、情緒の安定を図る。</p> <p>○宿泊訓練 施設の仲間たちや職員と寝起きをともにする体験を通じて、社会性、自律性を高める機会とする。</p> <p>○バスハイク 宿泊訓練における社会参加及び余暇活動の代替として実施し、施設外での体験を楽しむ機会とする。</p>
	個別支援計画の策定	<p>その人らしく自立して地域で暮らしていけるよう、一人ひとりのニーズを随時把握し、目標や支援方法を定める個別支援計画を策定して支援を行う。その過程と結果をもとに、利用者の自信や職員との信頼関係につながるよう目標や支援方法を見直していく。</p>
	相談支援	<p>本人のみならず、家族にとって最も身近に相談ができる機関として機能できるよう、随時の面談等の充実を図り、ニーズのキャッチと将来の生活設計や成年後見制度等を含めた相談に力を入れる。また、特定相談支援事業者等の関連機関と連携した支援の充実や各家庭への必要なサービス</p>

大項目	小項目	事業の概要
		の案内等を行う。
	健康管理	<p>○健康維持のため、個々の利用者の体調・疾病状況・健康状態を把握するとともに、日常的支援や看護師・栄養士等からの助言等を行う。</p> <p>○日常的に看護師が健康管理を行う(連絡帳の確認、検温、バイタルチェック<入浴サービス利用時を含む>。</p> <p>○疾病の予防と早期発見に努め、健康の保持・増進を図る。</p> <p>○理学療法士が作成した個別の体操プログラムに沿って運動を行い、身体機能の維持に役立てる。</p> <p>○健康診断を年1回行う。</p> <p>○歯科検診を年1回行う。</p> <p>○医務室にて専門医(内科医・精神科医)の診察や健康相談を行う。</p> <p>○保護者に対して、健康及び保健衛生についての知識の普及と啓発を行うための情報提供を行う。</p>
	給食事業	<p>利用者の健康保持・増進を図るため、行き届いた衛生管理下で調理された栄養のバランスの良い給食を提供する。</p> <p>また、個々の利用者が食べやすい食事形態や食器に配慮し、自立に向けた食事支援を行う。必要に応じて、利用者、保護者、関係者に対して栄養相談・栄養指導を実施する。</p>
	通所支援	<p>委託業者は送迎車両の運行のみを行い、添乗職員は社協が雇用する形態となっている。</p> <p>本所6台・分場3台のワゴン車で送迎を実施する。</p> <p>委託業者と施設職員による運行前後のミーティングや申し送りを実施し、情報を共有することで安全運行に努める。</p> <p>また、添乗職員に対して、「乗降介助の方法」「車内での急変対応」「障がいの理解」等の研修を適宜実施する。</p>
	行事及び地域交流・啓発事業	<p>利用者が一人ひとりの持つ能力を発揮し、様々な行事に取り組むことにより、達成感や充実感、喜びを得られるようにする。また、地域の方々との交流を通じて地域での豊かな生活につなげるとともに、地域住民の障がいに対する理解を広める。</p> <p>《地域交流活動》</p> <p>日常活動や行事へのボランティアの受け入れのほか、近隣の飲食店や公共施設に絵画を展示していただく「絵画交換」や“ゆいの森あらかわ”での定期展示、各種作品展への出展を通じて交流を深める。</p> <p>分場では、隣接する西尾久みどり保育園との交流事業をきっかけに始めた「街なかシリーズ」を継続する。</p> <p>※街なかシリーズとは、利用者が季節に合わせて作成した創作物を地域の方々が分場に面した歩道に飾りつける取り組み</p> <p>《施設公開「やかまし祭」》</p> <p>利用者の日頃の活動の成果を地域の方々に紹介し、障がい者福祉に対して理解と共感を得るとともに、地域の方や近隣保育園との交流を図る。</p> <p>《ハートフル運動会》</p> <p>心身障害児者福祉連合会主催の運動会に参加し、運動会の雰囲気を楽しみながら、様々な障がいのある方々との交</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>流を図る。</p> <p>《入所式》 学校を卒業し、当施設の一員になったことや社会人になったことをご家族等とともに祝いする。</p> <p>《二十歳を祝う会》 利用者・職員・保護者をはじめ、地域の方々とともに喜び、二十歳としての第一歩を踏み出すことを祝福する。</p> <p>《情報紙の発行》 地域の方々に施設の活動や障がい者について知っていただくため、地域交流情報紙「あしあと」を年2回発行し配布する。</p> <p>《アート展示》 施設の身近な地域の公共施設や飲食店などで利用者の作品を展示し、より多くの地域の方々が利用者の作品に接することにより、障がいのある人と施設についての理解を深めてもらう機会とする。地域の方々の協力を得て、展示できる施設や店舗等を増やしていく。</p> <p>《自主生産品の販売》 利用者が活動で作成した「自主生産品」を地域の催し物等で販売する。</p> <p>《見学者・ボランティアの受け入れ》 行事等を含めた活動全般を、日常的にボランティア活動ができる場とし、地域の方々との交流を通じ利用者の人間関係を豊かにする。随時、見学者を受け入れ、施設の設置目的や障がい者への理解を促進する。 また、サマーボランティアや企業の新任職員研修の受け入れを継続する。</p> <p>《体験実習・進路実習の受け入れ》 特別支援学校や関係機関からの依頼に応じて施設利用を希望する方を受け入れ、実習生の特性に合わせて、グループや活動プログラム等を調整する。</p> <p>《資格取得のための実習受け入れ》 社会福祉士や保育士、教員免許等の資格取得のための実習を受け入れ、利用者支援の現場実習を行う。</p> <p>《施設間交流》 社協が運営する施設間での絵画交換に加え、新たな交流の機会を創出する。</p>
	施設入浴サービス	自宅での入浴が困難な利用者に対し、尾久生活実習所本所において入浴サービスを提供する(令和7年度開始事業)。
	紙おむつ等の提供	希望者に対して、施設の利用時間内に使用する紙おむつ、尿取りパッドを提供する。
	障がい者虐待防止・身体拘束等の適正化	不適切な身体拘束を含めた障がい者虐待を防止するため、「施設職員への研修の実施」や「虐待防止委員会の定期的な開催」等を実施する。
	感染症対策	感染症の発生及びまん延を防止するため、「日常生活における基本的な感染対策」や「感染症対策の研修及び訓練」等を実施する。
	防災訓練	発災時の利用者の安全を確保するため、総合防災訓練を含め、地震・火災等を想定した各種訓練を行う。また、地域

大項目	小項目	事業の概要
		住民参加型の防災訓練を実施する。
	業務継続に向けた取り組み	<p>感染症や非常災害発生時の業務継続に向け、以下の取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務継続計画等の策定 ○施設職員を対象とした研修と訓練の実施
	福祉避難所の設置・運営	<p>大規模な災害の発生後、速やかに福祉避難所を開設できるよう、設置・運営に関する訓練や適切な備蓄品の管理、更新補充を適宜行う。なお、設置・運営に関する訓練は、地域住民や関係者に参加いただく機会を設ける。</p>

荒川生活実習所 及び 荒川福祉作業所運営事業拠点区分（※指定管理施設）

※現在、指定管理施設は4施設で、このうち尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所・分場、荒川生活実習所及び荒川福祉作業所は社会福祉事業区分に含まれ、荒川区立障害者福祉会館（アクロスあらかわ）のみ公益事業区分に含まれる。

17. 荒川生活実習所 及び 荒川福祉作業所事業サービス区分

施設概要	
1. 概要	<p>荒川生活実習所及び荒川福祉作業所については、平成 18 年度に区から運營業務の一部を受託し、平成 19 年度からは指定管理者として運営をしている(平成 24 年 3 月までが第 1 期、平成 29 年 3 月までが第 2 期、令和 4 年 3 月までが第 3 期指定管理期間)。</p> <p>平成 21 年度には、障害者自立支援法に基づき、荒川生活実習所は「生活介護事業」、荒川福祉作業所は「就労継続支援 B 型事業」「就労移行支援事業」にそれぞれ定員を拡大して移行した。平成 25 年度からは、障害者総合支援法に基づく施設となっている。引き続き、令和 4 年度から令和 8 年度までの第 4 期指定管理期間を運営している。</p>
2. 目的	<p>■荒川生活実習所 <生活介護事業></p> <p>区内の 18 歳以上の知的障がい者及び身体障がい者に対して、日中活動を通じて様々な経験を提供することにより、基本的な生活習慣や生活スキル、社会的スキルの維持・向上・定着を図る。また、他の利用者や職員、地域の人々との良好な関係性を築き、お互いを認め合い、心地よく過ごせるようサポートする。</p> <p>■荒川福祉作業所 <就労継続支援 B 型事業></p> <p>一般の事業所での雇用が難しい知的障がい者及び身体障がい者に対して、福祉的な就労機会を提供し、生産活動やその他の活動を通じて知識や能力を向上させる訓練を行い、利用者が自立した日常生活や社会生活を過ごすことを支援する。</p> <p>■荒川福祉作業所 <就労移行支援事業></p> <p>就労を希望する 65 歳未満で一般の事業所に雇用されることが可能と見込まれる知的障がい者及び身体障がい者に対し、就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練・職場体験等を含めた求職活動に関する支援を行う。なお、就職後は職場に定着できるように、雇用に伴い生じる日常生活や社会生活上の課題解決に向けた支援をする。</p>
3. 利用定員	<p>■荒川生活実習所 47 名</p> <p>■荒川福祉作業所 55 名（就労継続支援 B 型事業 48 名、就労移行支援事業 7 名）</p>
4. 登録人員	<p>■荒川生活実習所 44 名</p> <p>■荒川福祉作業所 39 名（就労継続支援 B 型事業 38 名、就労移行支援事業 1 名）</p>
5. 開 所 日	241 日 月曜日～金曜日(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)
6. 所 在 地(両施設)	〒116-0002 東京都荒川区荒川 1-53-9 (1 階・2 階)

大項目	小項目	事業の概要
生活介護事業 (荒川生活実習所)	生活介護事業	<p>《日常生活活動》</p> <p>運動、創作活動、仕事(受注作業や自主生産品作製・販売等)、音楽活動、レクリエーション、農園での作業、サークル活動、調理実習、お茶会、誕生会、自治会活動、外出活動など多彩な活動メニューを実施する。これにより、障がい特性、年齢、体力、興味関心等によって異なる幅広いニーズに応じ、様々な経験を通して利用者それぞれの持てる力を発揮できるよう日常生活を展開する。</p> <p>《基本的生活活動》</p> <p>食事・排泄・移動・更衣・整容・清潔保持等について、食形態の変更等も含む支援により機能維持を図るとともに、行動障がいの予防的な支援や自立を促す介助・声かけ等により、生活スキルの向上を図る。</p> <p>《コミュニケーション活動》</p> <p>利用者同士や職員、ボランティアを含む地域の方々との日常的なコミュニケーション・関係づくりを通して、集団の中で安心して楽しく、互いに心地よい環境で過ごすためのコミュニケーション方法や協調性・社会性を身に付ける。タブレット端末のアプリを活用した視覚的な意思決定、交流活動などを通して、コミュニケーションの充実を図る。</p> <p>《講師活動》</p> <p>専門的な講師の指導のもと、利用者の興味関心のある5つの活動(トランポリン、レクリエーション、アート、アロマセラピー、木工)から利用者が選択して参加する。</p> <p>講師活動は、施設職員以外の人と関わる機会となり、それぞれの活動成果は、障がい者の理解を深める啓発活動として活動の様子を広報していく。</p> <p>《合同プログラム》</p> <p>自治会企画、全体会やボランティア・実習生等による活動を施設全体で実施し、グループ以外の利用者や職員とかわり、体験を共有する機会を提供する。</p> <p>《外出活動》</p> <p>外出活動を通じて、買い物の体験や昼食メニューの選択等の自己選択の機会を確保し、実体験を重ねる。</p> <p>日常生活に必要な社会的ルールやその意味を理解し、主体的に行動する力の維持・向上を図る。</p> <p>○所外活動</p> <p>施設外での活動を通して、心身のリフレッシュを図るとともに、社会における基本的なマナーを学び、社会経験を広げることで、自立支援の機会とする。</p> <p>○トランポリン活動</p> <p>楽しみながら身体を動かす機会を提供し、心身の緊張緩和を図るとともに、情緒の安定につなげる。</p> <p>○宿泊訓練</p> <p>施設の仲間たちや職員と寝起きをともにする体験を通じて、社会性、自律性を高める機会とする。</p> <p>○バスハイク</p> <p>宿泊訓練における社会参加及び余暇活動の代替として</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>実施する。</p> <p>《施設入浴サービス》 自宅での入浴が困難な利用者に対し、尾久生活実習所本所において入浴サービスを提供し、清潔保持及び健康維持の支援を行う。</p> <p>《紙おむつ等の提供》 希望者に対して、施設の利用中に使用する紙おむつや尿取りパッドの提供を行う。</p>
就労継続支援 B 型事業 及び 就労移行支援事業 (荒川福祉作業所)	就労継続支援 B 型事業	<p>《生活支援》 利用者の障がいの状況・健康状態・生活環境等を把握し、個別支援や集団支援を通して、基本的な生活習慣の習得、社会性の向上、健康管理、利用者の力を伸ばすことを目的として以下の取り組みを行う。</p> <p>①利用者とその家族が安心して充実した生活を送り、将来の生活の希望を描けるよう、日常のコミュニケーションや相談を充実させる。</p> <p>②生活の幅を広げ、利用者が主体性を持ち生活し続けることができるよう、各種行事や趣味活動を充実させる。</p> <p>③看護師による健康チェックや栄養士による食事の管理のほか、看護師や栄養士による健康講座「げんき講座」(年3回)や体操プログラムを実施し、健康を保ち地域生活を続けられるように支援する。</p> <p>《作業支援》 利用者が働くことを通じて力を伸ばし、充実感や自己肯定感を高め、社会での役割を感じながら充実した人生を送ることができるよう、以下の取り組みを行う。</p> <p>①多様なニーズに応じた支援 現在、作業所には10～80歳代までの幅広い年代の利用者が通所している。利用者一人ひとりに、その人らしい仕事や生活を過ごせるよう、目的別に3つのグループを設け、作業(仕事)を中心とした支援プログラムを構築している。</p> <p>i 作業中心グループ 若年層を中心とし、作業をし続ける力・就労できる力を養うことを目的とする。就労希望者は、就労移行支援事業を経て、一般就労を目指す。</p> <p>ii 作業プラス余暇活動グループ 作業を中心としつつ、適度にレクリエーションや余暇的活動プログラムを実施する。</p> <p>iii 作業プラス健康維持・体力維持活動グループ 作業を中心としながらも、健康維持や体力維持を目的とする。介護予防の視点を持ち、体操、健康講座を行う。</p> <p>②自主生産品の販路拡大 一般企業等からの受注作業を中心としつつ、自主生産品の作製、販売、各種イベントへの出店を行う。 社協のネットワークを活用した広報を実施し、共同受注や新規取引先の開拓を進めていく。</p> <p>③就労意欲を高める取り組み 利用者が仕事への誇りや充実感を感じられるよう、利</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>用者の特性を十分考慮し、特性に合った作業を継続的に得られるよう、一般企業等に営業活動を行い信頼関係の構築に努める。また、作業所内の環境を整備して作業を割り振り、働くモチベーションを持続できるよう支援を行う。</p> <p>利用者の個々の特性に合わせた仕事を引き受け、与えられた材料を処理して収入を得る。加工代金は、工賃として利用者に支給する。</p> <p>④社会とのつながり 社会参加や地域交流を目的として、自主生産品の作製における専門家やボランティアとの協働やイベントでの自主生産品の販売を行う。</p> <p>⑤一般就労を目指す方への支援 一般企業等での指導、訓練を受けることにより、就労につながることを期待できる利用者については、利用者本人、保護者並びに受け入れ先と十分な連携を図ったうえで、各種団体・一般企業等で見学、実習を行う。</p> <p>⑥就労移行支援事業との連携 令和元年度より、就労継続支援B型事業の利用希望者に対する就労アセスメントを実施している。 今後は、これまでの就労アセスメントの取り組みを評価し、区と就労選択事業の実施を引き続き検討する。就労継続支援B型事業の利用者が、就労移行支援事業を利用し、将来的に一般就労を目指せるシステムの構築を進める。</p> <p>⑦目標工賃達成指導員の配置による安定した工賃の確保 令和5年度に目標工賃達成指導員が配置された。生活支援や職業支援、目標工賃達成支援などの分業化により専門性を高め支援にあたることで、目標工賃額を月平均18,000円に設定し、その達成を図る。 目標工賃達成指導員は、主に以下の業務を担当する。 i 受託先企業と交渉して「作業単価」の向上を図る。 ii 新規受託先企業の開拓、利用者の作業能力向上の支援を行い「高単価の作業受注」を目指す。 iii 「作業工程」の見直しを行い、作業効率を改善する。 iv 自主生産品の開発やその「作業工程」の策定、「販売先」の開拓等を行う。</p> <p>「作業種目」 建築金具の仕分け・組み立て、鉛筆の袋入れ・箱詰め、書類の丁合・自主生産品の作製(アクセサリー・ポチ袋等)・各種イベントでの販売</p> <p>《全日外出》 地域に出て人と接し、様々な体験や交流を経験する機会とする。外出先を選択制にすることで、利用者の自発的活動を促すことを目的とする。年1回の活動を通じて、利用者の心身のリフレッシュを図るとともに、社会でのマナーを学び、社会経験を広げ自立支援の一環とする。</p> <p>《バスハイク》 家庭や通所施設を離れた場での生活を経験することで、</p>

大項目	小項目	事業の概要
		自立心を育てるとともに、利用者同士の親睦を深め、社会経験の拡大を図る。また、日々の労働の対償として楽しめる機会を提供し、就労意欲の向上につなげる。
	就労移行支援事業	<p>利用者の要望及び適性（心身の状況、作業スキル等）のアセスメントを実施し、一般就労を目的として、就労時に必要とされる作業スキルや集中力、就労意欲及び職場での対人コミュニケーションを習得するため、以下の取り組みを行う。</p> <p>① パソコン、事務補助訓練、就労に関する講義や模擬面接会等の研修への参加、生活に関する講義のほか、他機関や就労継続支援 B 型事業と連携した事務補助等の実習、作業実習等のプログラムを行う。併設の就労継続支援 B 型事業の利用者で、就労を希望する方が、就労移行支援事業を利用し就職につながる体制をつくり、新規利用者の獲得につなげていく。</p> <p>② ハローワークや障害者就労支援センター、区内の他の就労移行支援事業所等と連携して最新の情報を収集し、利用者に企業説明会や実習の情報を提供する。実習から就職面接、就労までの支援を行い、利用者の就労後も職場へのフォローアップを行う。</p>
荒川生活実習所・荒川福祉作業所 共通事業	個別支援計画の策定	その人らしく自立して地域で暮らしていけるよう、一人ひとりのニーズを随時把握し、目標や支援方法を定める個別支援計画を策定して支援を行う。その過程と結果をもとに、利用者の自信や職員との信頼関係につながるよう目標や支援方法を見直していく。
	相談支援	本人のみならず、家族にとって最も身近に相談ができる機関として機能できるよう、随時の面談等の充実を図り、ニーズのキャッチと将来の生活設計や成年後見制度等を含めた相談に力を入れる。また、特定相談支援事業者等の関連機関と連携した支援の充実や各家庭への必要なサービスの案内等を行う。
	健康管理	<p>○健康維持のため、個々の利用者の体調・疾病状況・健康状態を把握するとともに、日常的支援や看護師・栄養士等からの助言等を行う。</p> <p>○日常的に看護師が健康管理を行う（連絡帳の確認、検温、バイタルチェック）。</p> <p>○疾病の予防と早期発見に努め、健康の保持・増進を図る。</p> <p>○理学療法士が作成した個別の体操プログラムに沿って運動を行い、身体機能の維持及び低下予防を図る。</p> <p>○健康診断を年 1 回行う。歯科検診を年 1 回行う。</p> <p>○医務室にて専門医（内科医・精神科医）の診察や健康相談を行う。</p> <p>○保護者に対して、健康及び保健衛生についての知識の普及と啓発を行うための情報提供を行う。</p>
	給食事業	利用者の健康保持・増進を図るため、行き届いた衛生管理のもとで調理された、栄養バランスの良い給食を提供する。また、個々の利用者が食べやすい食事形態や食器に配慮し、自立に向けた食事支援を行う。より良い給食提供につなげるため、年 1 回、利用者の嗜好や満足度を把握する

大項目	小項目	事業の概要
		<p>ための嗜好調査を実施し、結果を給食調理業者と共有し献立内容等の見直しに反映する。</p> <p>必要に応じて、利用者、保護者、関係者に対して栄養相談・栄養指導を実施する。</p>
	通所支援	<p>利用者の通所のため、車いす用リフト付きマイクロバス3台とワゴン車1台（新規）を委託運行する。</p> <p>送迎時における利用者への適切な対応を目的として、送迎業者とは定期会議を設け、利用者の体調等の変化を共有し、安全な通所につなげていく（荒川生活実習所）。</p> <p>一人で通所する利用者は、家族と連携して、緊急時の対応を含めた安全な通所体制の整備を行う。</p>
	行事及び地域交流・啓発事業	<p>地域の方々との交流を行い、地域での豊かな生活と暮らしやすい地域づくりにつなげていく。また、交流を通じて、地域の方々に障がいのある人々への理解を促進する。</p> <p>なお、生活介護事業、就労継続支援B型事業と就労移行支援事業では、それぞれの事業目的に応じて参加する行事や地域交流事業は異なる。</p> <p>《施設公開》</p> <p>施設を一般公開するとともに、地域住民を招待し、作業・活動公開や作品展示、自主生産品の販売等による様々な方々との交流を通じて、障がい者等への理解を促進する。</p> <p>令和8年度は、隣接するあらかわエコセンター・荒川たんぽぽセンターやあらかわりサイクルセンターとの同日開催を予定している。</p> <p>《ハートフル運動会》</p> <p>心身障害児者福祉連合会主催の運動会に参加し、運動会の雰囲気を楽しみながら、様々な障がいのある方々との交流を図る。</p> <p>○荒川生活実習所《入所式・二十歳を祝う会》</p> <p>入所者や二十歳になった利用者を利用者・職員・保護者をはじめ、地域の方々とともに祝いする。</p> <p>準備や式典での進行は、利用者の代表の自治会と施設職員が共同で実施する。</p> <p>○荒川福祉作業所《新人歓迎会・二十歳を祝う会》</p> <p>入所者や二十歳になった利用者を利用者・職員・保護者でお祝いをする。利用者の代表の友の会役員が主催し実施する。</p> <p>《情報紙の発行》</p> <p>地域の方々に施設の活動や障がい者について知っていただくため、地域交流情報紙「アラセイ・アラフク」を年2回発行し配布する。</p> <p>《近隣小学校との交流》</p> <p>○荒川生活実習所</p> <p>地域の小学校との交流を通じて、児童に対する福祉教育の一端を担い、利用者自身が地域の中で施設や自分たちの生活について伝える役割を持つことで、地域とのつながりを深め、相互理解を促進する。</p> <p>《地域清掃》</p> <p>○荒川福祉作業所</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>地域の皆様との良好な関係づくりや地域への奉仕、事業所及び利用者への理解促進を目的として、清掃活動を実施する。</p> <p>《アート展示》</p> <p>○荒川生活実習所</p> <p>施設の身近な地域の公共施設や飲食店などで利用者の作品を展示し、より多くの地域の方々が利用者の作品に接することにより、障がいのある人と施設についての理解を深めてもらう機会とする。地域の方々の協力を得て、展示できる施設や店舗等を増やしていく（荒川生活実習所）。</p> <p>○荒川福祉作業所</p> <p>自主生産品や利用者の制作した作品をふれ愛作品展、障害者作品展にそれぞれ展示する。</p> <p>《自主生産品の販売》</p> <p>利用者が日中活動で制作した自主生産品を、地域の催し物等で販売し、社会参加の機会を提供する。</p> <p>《見学者・ボランティアの受け入れ》</p> <p>行事等を含めた活動全般を、日常的にボランティア活動ができる場とし、地域の方々との交流を通じ利用者の人間関係を豊かにする。随時、見学者を受け入れ、施設の設置目的や障がい者への理解を促進する。</p> <p>また、サマーボランティアスクールや企業の新任職員研修の受け入れを継続する。</p> <p>《体験実習・進路実習の受け入れ（利用者）》</p> <p>特別支援学校や関係機関からの依頼に応じて受け入れており、実習生の特性に合わせて、実習するグループや活動プログラム等を調整している。</p> <p>《資格取得のための実習受け入れ（一般）》</p> <p>社会福祉士や保育士、教員免許等の資格取得のための実習を受け入れる。</p>
	障がい者虐待防止・身体拘束等の適正化	不適切な身体拘束を含めた障害者虐待を防止するため、「施設職員への研修の実施」や「虐待防止委員会」「身体拘束委員会」の定期的な開催等を実施する。
	感染症対策	感染症の発生及びまん延を防止するため、「日常生活における基本的な感染対策」や「感染症対策の研修及び訓練」等を実施する。
	防災訓練	発災時の利用者の安全を確保するため、総合防災訓練を含め、地震・火災等を想定した各種訓練を行う。また、地域住民参加型の防災訓練を実施する。
	業務継続に向けた取り組み	<p>感染症や非常災害発生時の業務継続に向け、以下の取り組みを行う。</p> <p>○業務継続計画等の更新</p> <p>○施設職員を対象とした研修と訓練の実施</p>
	福祉避難所の設置・運営	大規模な災害の発生後、速やかに福祉避難所を開設できるように設置・運営に関する訓練や適切な備蓄品の管理、更新補充を適宜行う。なお、設置・運営に関する訓練は、地域住民や関係者に参加いただく機会を設ける。

公益事業区分

その他の公益事業拠点区分

1. おもちゃ図書館事業サービス区分

大項目	小項目	事業の概要
おもちゃ図書館事業（公益事業）		心身に障がいのある子どもと障がいのない子ども達が、おもちゃを通して楽しく遊ぶ中で、心身の発達を促す。 また、地域の方々との交流を図り、地域ぐるみで子育てを応援することを目的に、ボランティアの協力のもと、事業を実施する。
	おもちゃの病院支援事業	家庭で壊れてしまったおもちゃを直すボランティア「トイドクター」による活動を支援する（週1回程度開催）。
	手づくりおもちゃ活動支援事業	布の絵本やフェルトのおままごと玩具などを手づくりし、おもちゃ図書館の遊びを豊かにするボランティア活動を支援する。
	おもちゃの貸出	乳幼児向けのおもちゃを2週間、無料で貸出する。

障害者福祉会館（アクロスあらかわ）運営事業拠点区分（※指定管理施設）

※現在、指定管理施設は4施設で、このうち尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所・分場、荒川生活実習所及び荒川福祉作業所は社会福祉事業区分に含まれ、荒川区立障害者福祉会館（アクロスあらかわ）のみ公益事業区分に含まれる。

2. 障害者福祉会館（アクロスあらかわ）事業サービス区分

施設概要

1. 概要・目的

荒川区立障害者福祉会館（アクロスあらかわ）は、平成9年8月に開館し、障がいのある方の社会参加を支援する地域の拠点として、障がいのある方やボランティアの活動の場となるとともに、障がいの有無にかかわらず多くの区民が幅広い交流を深める場として利用されている。

本会館は、荒川区社会福祉協議会が指定管理者として運営しており、社協がこれまで地域福祉の推進を通じて培ってきた関係機関や地域住民とのネットワーク、相談支援や地域支援に関する知見を生かし、文化活動の推進、交流機会の創出、情報提供など各種事業を展開している。

平成26年度には福祉避難所の指定を受け、災害時の支援拠点としての機能も担っている。また、同年度より特定相談支援事業者の指定を受け、計画相談支援及び障害児相談支援を実施することで、障がいのある方やその家族が安心して相談できる体制を整備してきた。

令和3年度からは地域生活支援拠点として区の指定を受け、基幹相談支援センターや他の相談支援事業所等との連携を強化し、地域における支援体制の充実に努めている。また、令和6年度には「失語症者コミュニケーション支援事業」、7年度からは「荒川区避難行動要支援者個別避難計画作成支援事業」を受託し、多様化する地域ニーズに対応している。

2. 利用時間 午前9時～午後10時

3. 休館日 毎月第三火曜日、年末年始

4. 施設内容
1階 事務室、多目的ホール
2階 第一会議室(生きがい活動室)、第二会議室(洋室)、交流ロビー、点字ワープロ室、対面朗読室、喫茶コーナー「ステップ」
3階 第三会議室(和室)、共用活動室、ロッカー室

5. 所在地 〒116-0002 東京都荒川区荒川2-57-8

大項目	小項目	事業の概要
会館管理運営事業		<p>障がい当事者団体及び障がいのある方を支援するボランティア団体の活動拠点として、また障がいの有無にかかわらず交流できる場として、機能することができるよう、本会館は適正かつ安定的な管理運営を行う。</p> <p>そのため「アクロスあらかわ（荒川区立障害者福祉会館）運営要綱」に基づき運営協議会を開催し、利用者の意見を反映しながら、公平性及び透明性を確保した運営に努める。</p>
	貸室・交流ロビー運営事業	<p>障がいのある方の自主活動及び障がいのある方を支援するボランティア活動の場として、多目的ホールや各種会議室、備品等の貸出しを行う。併せて、地域に根差した社会資源として一般区民にも施設を開放し、幅広い利用を図る。</p> <p>さらに、荒川区心身障害児者福祉連合会が運営する喫茶コーナー「ステップ」を併設した交流ロビーを、誰もが気軽に利用できるフリースペースとして開放し、自然な交流が生まれる環境づくりを推進する。</p>
	障がい者理解啓発事業	<p>アクロス・連合会まつり、きもちトーク&学習発表会、介護フェア、ステージ発表会等の交流イベントや講座を通じ、障がいのある方と地域住民がともに参加し、学び合う機会を提供する。これにより、障がい及び障がい福祉に対する理解の促進を図る。</p> <p>また、学校等からの依頼に応じ、児童・生徒や地域住民を対象に福祉教育を実施し、共生社会の実現に向けた意識啓発を行う。</p>
	当事者・支援者向け講座事業	<p>障がい当事者の生活の質の向上を目的として、聞こえづらい方を対象とした手話講座やパソコン講座等を実施する。</p> <p>また、支援者を対象に、障がい特性への理解や適切な支援方法を学ぶ講座として、要約筆記講座等を行い、地域における支援力の向上を図る。</p>
	防災訓練	<p>障がいのある方をはじめ、不特定多数の方が利用する施設として、災害発生時の対応や福祉避難所の役割について理解を深めることを目的に、本会館の利用者、地域住民、職員がともに参加する防災訓練を実施する。</p> <p>訓練にあたっては、多様な障がい特性や団体ごとのニーズに配慮した内容とし、福祉避難所の体験会やワークショップを通じて、障がい当事者が日頃から災害時の行動について考え、学び合う機会を提供する。</p>
	福祉避難所の設置・運営	<p>大規模災害の発生時に、速やかに福祉避難所を開設できるよう、設置・運営に関する訓練を行うとともに、必要な備蓄品の管理、更新及び補充を適切に行う。また、福祉避難所の運営を地域と協働して進めていくため、障がい当事者を含む施設利用者や地域住民の参加を得ながら、設置・訓練を実施し、実効性の高い運営体制の構築を図る。</p>
計画相談支援及び障がい児相談支援事業（再掲）	障がい者虐待防止の取り組み	<p>日常的な支援の中では利用者との面談やモニタリング等を通じ、虐待の早期発見に努める。</p> <p>事業所の取り組みとしては「虐待防止委員会」を設置し、職員の定期的なセルフチェックやメンタルチェック実施、</p>

大項目	小項目	事業の概要
		<p>研修への参加ができる体制づくりを推進する。</p> <p>○虐待防止委員会：年 6 回定期及び必要時に実施</p> <p>○セルフチェック・メンタルチェック：毎月実施</p> <p>研修は外部研修のほか、法人内の施設や他部署とも連携協力した内部研修への参加等、内容や時期を幅広く設定する。外部研修受講者は部署内で研修内容の共有、周知を行う。</p>
	感染症対策	<p>感染症の発生及びまん延を防止するため、「日常生活における基本的な感染対策」や「感染症対策の研修及び訓練」等を実施する。</p>
	業務継続に向けた取り組み	<p>感染症や非常災害発生時の業務継続に向け、以下の取り組みを行う。</p> <p>○業務継続計画等の更新</p> <p>○施設職員を対象とした研修と訓練の実施</p>
手話講習会 (再掲)		<p>聴覚障がい者の福祉に理解と熱意を持つ方を対象として、手話技術の指導を行い、手話奉仕活動を促進するための講習会を実施する。また、手話を学んだことのない方に向けた手話体験会を開催する。</p>
失語症者コミュニケーション支援事業 (再掲)		<p>区内在住の身体障害者手帳所持者または医師の診断書により失語症であることが確認できる者及びその団体を対象に、失語症者コミュニケーション支援事業を実施する。</p> <p>本事業では、失語症のある方の意思疎通を支援するため、コミュニケーション支援者の派遣調整を行う。なお、支援はコミュニケーション支援に限定し、移動の同行及び身体介護は含まない。</p> <p>事業の実施にあたっては、利用者及びコミュニケーション支援者の登録受付を行うとともに、利用者から派遣依頼があった場合には、支援者の派遣調整を行う。</p> <p>また、失語症サロンの運営については、会場準備等を中心に障害者福祉会館の機能を生かした協力を行い、荒川区と協働で実施する。</p>
障がい者個別避難計画事業 荒川区避難行動要支援者個別避難計画 作成支援事業 (再掲)		<p>災害発生時における安否確認及び避難誘導を的確に行うため、避難行動要支援者ごとに個別避難計画の作成支援を行う。</p> <p>なお、本事業は、荒川区避難行動要支援者個別避難計画作成支援事業として実施する。</p> <p>対象は、アクロスあらかわの指定特定相談支援事業の利用契約登録者のうち、個別避難計画が未作成の身体障害者手帳 1 級または 2 級、精神障害者保健福祉手帳または愛の手帳の所持者とする。</p>

参考：防災・災害・危機管理対策関係の取組一覧（再掲）

大項目	小項目	事業の概要
社会福祉事業区分		
1. 法人運営事業サービス区分		
危機管理体制の整備	事業継続計画の整備・検証	現在の事業継続計画について、各拠点施設や各部署単位で改めて検証を行うとともに、平時の事業や建物管理等にも連動するよう、当該年度の体制に即して更新を行う。 また、事業継続計画や災害ボランティアセンター運営ガイドラインに基づき、災害時に災害ボランティアセンターを速やかに立ち上げ、運営できるよう、災害時活動準備金を計上する。
	感染症対策	感染症の発生及びまん延を防止するため、「日常生活における基本的な感染対策」や「感染症対策の研修及び訓練」等を実施する。
3. ボランティア活動推進事業サービス区分		
災害時支援事業	災害ボランティアセンター事業	「災害ボランティアセンター」の実効性を高めることを目的として、荒川区と連携、協働し訓練・講座等を実施する。また、運営ガイドラインの更新や資材・備品の整備を進める。 被災者支援に資するよう、平時から災害時協定先や関係団体・地元企業・ボランティア・地域活動団体等との連携力を高めるための取り組みを行う。区との協定に基づき、災害時に「災害ボランティアセンター」を区と連携・協力して設置・運営する。
	被災地支援事業	釜石市との災害時相互応援協定に基づき、釜石市が被災した際には、災害ボランティアセンターや福祉避難所等の設置などに必要な職員の派遣、資機材の提供、地域住民との協力による支援等を行う。 その他の被災地に対しても、状況に応じ職員の派遣をはじめ、区民や地域団体、ボランティア団体・企業・東社協等と協働し、被災地支援募金など必要な支援活動を行う。
16. 尾久生活実習所「あらかわ希望の家」本所・分場事業サービス区分		
生活介護事業	感染症対策	感染症の発生及びまん延を防止するため、「日常生活における基本的な感染対策」や「感染症対策の研修及び訓練」等を実施する。
	防災訓練	発災時の利用者の安全を確保するため、総合防災訓練を含め、地震・火災等を想定した各種訓練を行う。また、地域住民参加型の防災訓練を実施する。
	業務継続に向けた取組	感染症や非常災害発生時の業務継続に向け、以下の取り組みを行う。 ○業務継続計画等の更新 ○施設職員を対象とした研修と訓練の実施
	福祉避難所の設置・運営	大規模な災害の発生後、速やかに開設できるように設置・運営に関する訓練や適切な備蓄品の管理、更新補充を適宜行う。なお、設置・運営に関する訓練は、地域住民や関係者に参加いただく機会を設ける。

17. 荒川生活実習所 及び 荒川福祉作業所事業サービス区分		
荒川生活実習所・ 荒川福祉作業所 共通事業	感染症対策	感染症の発生及びまん延を防止するため、「日常生活における基本的な感染対策」や「感染症対策の研修及び訓練」等を実施する。
	防災訓練	発災時の利用者の安全を確保するため、総合防災訓練を含め、地震・火災等を想定した各種訓練を行う。また、地域住民参加型の防災訓練を実施する。
	業務継続に向けた取り組み	感染症や非常災害発生時の業務継続に向け、以下の取り組みを行う。 ○業務継続計画等の更新 ○施設職員を対象とした研修と訓練の実施
	福祉避難所の設置・運営	大規模な災害の発生後、速やかに福祉避難所を開設できるように設置・運営に関する訓練や適切な備蓄品の管理、更新補充を適宜行う。なお、設置・運営に関する訓練は、地域住民や関係者に参加いただく機会を設ける。
公益事業区分		
2. 障害者福祉会館（アクロスあらかわ）事業サービス区分		
会館管理運営事業	防災訓練	障がいのある方をはじめ、多数の方が利用する施設として、災害発生時の対応や福祉避難所の役割について理解を深めることを目的に、利用者、地域住民、職員がともに参加する防災訓練を実施する。 訓練にあたっては、多様な障がい特性や団体ごとのニーズに配慮した内容とし、福祉避難所の体験会やワークショップを通じて、障がい当事者が日頃から災害時の行動について考え、学び合う機会を提供する。
	福祉避難所の設置・運営	大規模災害の発生時に、速やかに福祉避難所を開設できるよう、設置・運営に関する訓練を行うとともに、必要な備蓄品の管理、更新及び補充を適切に行う。また、福祉避難所の運営を地域と協働して進めていくため、障がい当事者を含む施設利用者や地域住民の参加を得ながら、設置・訓練を実施し、実効性の高い運営体制の構築を図る。
計画相談支援及び 障がい児相談支援 事業	感染症対策	感染症の発生及びまん延を防止するため、「日常生活における基本的な感染対策」や「感染症対策の研修及び訓練」等を実施する。
	業務継続に向けた取り組み	感染症や非常災害発生時の業務継続に向け、以下の取り組みを行う。 ○業務継続計画等の更新 ○施設職員を対象とした研修と訓練の実施

法 人 全 体
資金収支予算

法人単位 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目			前年度予算額	当初予算額	増 減
事業活動による収支	収 入	会費収入	4,640,000	4,610,000	-30,000
		寄付金収入	5,000,000	5,000,000	0
		経常経費補助金収入	296,141,000	300,619,000	4,478,000
		受託金収入	1,100,357,000	1,184,584,000	84,227,000
		その他の収入	2,035,000	1,875,000	-160,000
		事業収入	58,783,000	55,418,000	-3,365,000
	入	貸付事業収入	150,000	150,000	0
		負担金収入	0	4,737,000	4,737,000
		就労支援事業収入	8,000,000	8,080,000	80,000
		受取利息配当金収入	1,176,000	3,651,000	2,475,000
		事業活動収入計(1)	1,476,282,000	1,568,724,000	92,442,000
		支 出	人件費支出	1,107,992,000	1,173,778,000
	事業費支出		114,936,000	114,085,000	-851,000
	事務費支出		271,919,000	282,859,000	10,940,000
	就労支援事業支出		8,000,000	8,080,000	80,000
	貸付事業支出		250,000	250,000	0
	分担金支出		417,000	477,000	60,000
	助成金支出		3,729,000	3,434,000	-295,000
	支払利息支出		301,000	1,784,000	1,483,000
	事業活動支出計(2)		1,507,544,000	1,584,747,000	77,203,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		-31,262,000	-16,023,000	15,239,000
施設整備等による収支	収 入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支 出	固定資産取得支出	5,340,000	6,317,000	977,000
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,825,000	9,440,000	7,615,000
	出				
		施設整備等支出計(5)	7,165,000	15,757,000	8,592,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-7,165,000	-15,757,000	-8,592,000
その他の活動による収支	収 入	投資有価証券売却収入	5,260,000	5,260,000	0
		積立資産取崩収入	8,860,000	3,295,000	-5,565,000
		その他の活動収入計(7)	14,120,000	8,555,000	-5,565,000
	支 出	積立資産支出	10,377,000	8,467,000	-1,910,000
		その他の活動支出計(8)	10,377,000	8,467,000	-1,910,000
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		3,743,000	88,000	-3,655,000	
予備費支出(10)		5,000,000	5,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-39,684,000	-36,692,000	2,992,000	
前期末支払資金残高(12)			39,684,000	36,692,000	-2,992,000
当期末支払資金残高(11)+(12)			0	0	0

資金収支予算内訳表

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目		社会福祉事業	公益事業	合 計	内部取引消去	法 人 合 計	
事業活動による収支	収 入	会費収入	4,610,000	0	4,610,000	0	4,610,000
		寄付金収入	5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000
		経常経費補助金収入	300,619,000	0	300,619,000	0	300,619,000
		受託金収入	1,111,224,000	73,360,000	1,184,584,000	0	1,184,584,000
		その他の収入	1,875,000	0	1,875,000	0	1,875,000
		事業収入	55,418,000	0	55,418,000	0	55,418,000
		貸付事業収入	150,000	0	150,000	0	150,000
		負担金収入	4,737,000	0	4,737,000	0	4,737,000
		就労支援事業収入	8,080,000	0	8,080,000	0	8,080,000
		受取利息配当金収入	3,651,000	0	3,651,000	0	3,651,000
	事業活動収入計(1)	1,495,364,000	73,360,000	1,568,724,000	0	1,568,724,000	
	支 出	人件費支出	1,136,333,000	37,445,000	1,173,778,000	0	1,173,778,000
		事業費支出	111,516,000	2,569,000	114,085,000	0	114,085,000
		事務費支出	250,591,000	32,268,000	282,859,000	0	282,859,000
		就労支援事業支出	8,080,000	0	8,080,000	0	8,080,000
		貸付事業支出	250,000	0	250,000	0	250,000
		分担金支出	477,000	0	477,000	0	477,000
		助成金支出	3,434,000	0	3,434,000	0	3,434,000
		支払利息支出	1,719,000	65,000	1,784,000	0	1,784,000
		事業活動支出計(2)	1,512,400,000	72,347,000	1,584,747,000	0	1,584,747,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-17,036,000	1,013,000	-16,023,000	0	-16,023,000
施設整備等による収支	収 入						
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
	支 出	固定資産取得支出	6,317,000	0	6,317,000	0	6,317,000
		ファイナンス・リース債務の返済支出	9,049,000	391,000	9,440,000	0	9,440,000
	施設整備等支出計(5)	15,366,000	391,000	15,757,000	0	15,757,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-15,366,000	-391,000	-15,757,000	0	-15,757,000		
その他の活動による収支	収 入	投資有価証券売却収入	5,260,000	0	5,260,000	0	5,260,000
		積立資産取崩収入	3,295,000	0	3,295,000	0	3,295,000
		事業区分間繰入金収入	667,000	200,000	867,000	-867,000	0
		その他の活動収入計(7)	9,222,000	200,000	9,422,000	-867,000	8,555,000
	支 出	積立資産支出	8,312,000	155,000	8,467,000	0	8,467,000
		事業区分間繰入金支出	200,000	667,000	867,000	-867,000	0
		その他の活動支出計(8)	8,512,000	822,000	9,334,000	-867,000	8,467,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	710,000	-622,000	88,000	0	88,000
予備費支出(10)	5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000		
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-36,692,000	0	-36,692,000	0	-36,692,000		
前期末支払資金残高(12)		36,692,000	0	36,692,000	0	36,692,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	0	0	

社会福祉事業区分 資金収支予算

社会福祉事業区分 資金収支予算内訳表

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		地域福祉活動推進事業	厚生援護資金貸付事業	歳末たすけあい運動事業	尾久生活実習所(あらかわ希望の家)	荒川生活実習所及び荒川福祉作業所	合計	内部取引消去	事業区分合計		
事業活動による収支	収入	会費収入	4,610,000	0	0	0	0	4,610,000	0	4,610,000	
		寄付金収入	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	5,000,000	
		経常経費補助金収入	292,075,000	0	8,544,000	0	0	300,619,000	0	300,619,000	
		受託金収入	244,252,000	0	0	484,457,000	382,515,000	1,111,224,000	0	1,111,224,000	
		その他の収入	1,875,000	0	0	0	0	1,875,000	0	1,875,000	
		事業収入	55,418,000	0	0	0	0	55,418,000	0	55,418,000	
		貸付事業収入	0	150,000	0	0	0	150,000	0	150,000	
		負担金収入	4,737,000	0	0	0	0	4,737,000	0	4,737,000	
		就労支援事業収入	0	0	0	0	8,080,000	8,080,000	0	8,080,000	
		受取利息配当金収入	3,651,000	0	0	0	0	3,651,000	0	3,651,000	
事業活動による収支	支出	事業活動収入計(1)	611,618,000	150,000	8,544,000	484,457,000	390,595,000	1,495,364,000	0	1,495,364,000	
		人件費支出	508,649,000	0	0	349,224,000	278,460,000	1,136,333,000	0	1,136,333,000	
		事業費支出	70,555,000	0	6,242,000	19,348,000	15,371,000	111,516,000	0	111,516,000	
		事務費支出	66,076,000	0	508,000	103,021,000	80,986,000	250,591,000	0	250,591,000	
		就労支援事業支出	0	0	0	0	8,080,000	8,080,000	0	8,080,000	
		貸付事業支出	0	250,000	0	0	0	250,000	0	250,000	
		分担金支出	477,000	0	0	0	0	477,000	0	477,000	
		助成金支出	1,640,000	0	1,794,000	0	0	3,434,000	0	3,434,000	
		支払利息支出	1,546,000	0	0	146,000	27,000	1,719,000	0	1,719,000	
		事業活動支出計(2)	648,943,000	250,000	8,544,000	471,739,000	382,924,000	1,512,400,000	0	1,512,400,000	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-37,325,000	-100,000	0	12,718,000	7,671,000	-17,036,000	0	-17,036,000			
施設整備等による収支	収入		0	0	0	0	0	0	0	0	
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		固定資産取得支出	0	0	0	4,108,000	2,209,000	6,317,000	0	6,317,000	
		ファイナンス・リース債務の返済支出	8,000,000	0	0	890,000	159,000	9,049,000	0	9,049,000	
施設整備等による収支	支出	施設整備等支出計(5)	8,000,000	0	0	4,998,000	2,368,000	15,366,000	0	15,366,000	
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-8,000,000	0	0	-4,998,000	-2,368,000	-15,366,000	0	-15,366,000	
		投資有価証券売却収入	5,260,000	0	0	0	0	5,260,000	0	5,260,000	
		積立資産取崩収入	3,295,000	0	0	0	0	3,295,000	0	3,295,000	
		事業区分間繰入金収入	667,000	0	0	0	0	667,000	0	667,000	
		拠点区分間繰入金収入	8,208,000	100,000	0	0	0	8,308,000	-8,308,000	0	
		その他の活動収入計(7)	17,430,000	100,000	0	0	0	17,530,000	-8,308,000	9,222,000	
		積立資産支出	3,497,000	0	0	2,462,000	2,353,000	8,312,000	0	8,312,000	
		事業区分間繰入金支出	200,000	0	0	0	0	200,000	0	200,000	
		拠点区分間繰入金支出	100,000	0	0	5,258,000	2,950,000	8,308,000	-8,308,000	0	

社会福祉事業区分 資金収支予算内訳表

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘定科目		地域福祉活動推進事業	厚生援護資金貸付事業	歳末たすけあい運動事業	尾久生活実習所(あらかわ希望の家)	荒川生活実習所及び荒川福祉作業所	合計	内部取引消去	事業区分合計
収支	その他の活動支出計(8)	3,797,000	0	0	7,720,000	5,303,000	16,820,000	-8,308,000	8,512,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	13,633,000	100,000	0	-7,720,000	-5,303,000	710,000	0	710,000
	予備費支出(10)	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	5,000,000
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-36,692,000	0	0	0	0	-36,692,000	0	-36,692,000
前期末支払資金残高(12)		36,692,000	0	0	0	0	36,692,000	0	36,692,000
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	0	0	0	0	0

公益事業区分 資金収支予算

公益事業区分 資金収支予算内訳表

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目			その他の公益事業	障害者福祉会館 (アクロスあらかわ)	合 計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動による収支	収入	受託金収入	0	73,360,000	73,360,000	0	73,360,000
		事業活動収入計(1)	0	73,360,000	73,360,000	0	73,360,000
	支出	人件費支出	0	37,445,000	37,445,000	0	37,445,000
		事業費支出	200,000	2,369,000	2,569,000	0	2,569,000
		事務費支出	0	32,268,000	32,268,000	0	32,268,000
		支払利息支出	0	65,000	65,000	0	65,000
		事業活動支出計(2)	200,000	72,147,000	72,347,000	0	72,347,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-200,000	1,213,000	1,013,000	0	1,013,000
施設整備等による収支	収入	施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	0
	支出	ファイナンス・リース債務の返済支出	0	391,000	391,000	0	391,000
		施設整備等支出計(5)	0	391,000	391,000	0	391,000
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	-391,000	-391,000	0	-391,000
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入	200,000	0	200,000	0	200,000
		その他の活動収入計(7)	200,000	0	200,000	0	200,000
	支出	積立資産支出	0	155,000	155,000	0	155,000
		事業区分間繰入金支出	0	667,000	667,000	0	667,000
		その他の活動支出計(8)	0	822,000	822,000	0	822,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	200,000	-822,000	-622,000	0	-622,000
		予備費支出(10)	0	0	0	0	0
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0	0	0
		前期末支払資金残高(12)	0	0	0	0	0
		当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0

地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支予算

法人運営事業サービス区分

地域福祉事業サービス区分

ボランティア活動推進事業サービス区分

障がい者支援事業サービス区分

在宅福祉事業サービス区分

福祉サービス総合支援事業サービス区分

移動支援事業サービス区分

生活福祉資金貸付事業サービス区分

受験生チャレンジ支援貸付事業サービス区分

ひとり親貸付事業サービス区分

助成事業サービス区分

特定相談支援事業サービス区分

ファミリー・サポート・センター事業サービス区分

地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位:円)

勘 定 科 目		前年度予算額	当初予算額	増 減
事業活動に	収入			
	会費収入	4,640,000	4,610,000	-30,000
	個人会費(社協会費)収入	2,700,000	2,700,000	0
	団体会費(社協会費)収入	1,310,000	1,310,000	0
	にこにこサポート(家事)事業会費収入	630,000	600,000	-30,000
	寄付金収入	5,000,000	5,000,000	0
	寄付金収入	5,000,000	5,000,000	0
	経常経費補助金収入	285,845,000	292,075,000	6,230,000
	市区町村補助金収入	284,225,000	289,315,000	5,090,000
	人件費補助金収入	221,423,000	222,523,000	1,100,000
	地域福祉事業補助金収入	62,802,000	66,792,000	3,990,000
	共同募金配分金収入	1,620,000	2,760,000	1,140,000
	一般募金配分金収入	70,000	1,360,000	1,290,000
	歳末たすけあい配分金収入	1,550,000	1,400,000	-150,000
	受託金収入	211,984,000	244,252,000	32,268,000
	市区町村受託金収入	172,860,000	203,418,000	30,558,000
	市区町村受託金事務費収入	7,435,000	10,095,000	2,660,000
	市区町村受託金事業費収入	139,374,000	166,396,000	27,022,000
	市区町村受託金管理費収入	26,051,000	26,927,000	876,000
	東京都社会福祉協議会受託金収入	39,124,000	40,834,000	1,710,000
	地域福祉権利擁護事業受託金収入	15,446,000	15,459,000	13,000
	生活福祉資金貸付事業受託金収入	9,439,000	9,439,000	0
	新型コロナ特例貸付事業受託金収入	14,239,000	15,936,000	1,697,000
	その他の収入	2,035,000	1,875,000	-160,000
	雑収入	1,935,000	1,865,000	-70,000
	雑収入	1,935,000	1,865,000	-70,000
	機材等貸出利用料収入	100,000	10,000	-90,000
	事業収入	58,783,000	55,418,000	-3,365,000
	利用料収入	11,368,000	12,001,000	633,000
	在宅福祉サービス利用料収入	6,660,000	6,679,000	19,000
	食事サービス利用料収入	3,296,000	3,705,000	409,000
	その他の利用料収入	203,000	170,000	-33,000
	地域福祉権利擁護事業利用料収入	1,209,000	1,139,000	-70,000
	法人後見報酬	0	308,000	308,000
	その他の収入	480,000	326,000	-154,000
	リサイクル自転車事業収入	480,000	326,000	-154,000
	支援費事業収入	46,935,000	43,091,000	-3,844,000
	負担金収入	0	4,737,000	4,737,000
	負担金収入	0	4,737,000	4,737,000
	受取利息配当金収入	1,176,000	3,651,000	2,475,000
	事業活動収入計(1)	569,463,000	611,618,000	42,155,000
	支出			
	人件費支出	475,124,000	508,649,000	33,525,000
	役員報酬支出	0	3,625,000	3,625,000
	職員給料支出	180,774,000	196,870,000	16,096,000
	職員賞与支出	70,297,000	76,225,000	5,928,000
	非常勤職員給与支出	151,759,000	155,772,000	4,013,000
	法定福利費支出	64,190,000	67,924,000	3,734,000
	退職給付支出	8,104,000	8,233,000	129,000
	退職一時金支出	2,837,000	1,679,000	-1,158,000
	退職給付引当金(法人独自)取得支出	0	1,759,000	1,759,000
	退職共済金支出	5,267,000	4,795,000	-472,000
	事業費支出	72,483,000	70,555,000	-1,928,000

地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位:円)

勘 定 科 目			前年度予算額	当初予算額	増 減
よ る 収 支	支 出	諸謝金支出	18,304,000	17,624,000	-680,000
		旅費交通費支出	1,045,000	1,099,000	54,000
		消耗器具備品費支出	2,040,000	1,987,000	-53,000
		その他の消耗品支出	2,040,000	1,987,000	-53,000
		印刷製本費支出	1,370,000	1,147,000	-223,000
		車輛費支出	206,000	253,000	47,000
		修繕費支出	10,000	10,000	0
		通信運搬費支出	3,318,000	3,297,000	-21,000
		会議費支出	2,747,000	2,374,000	-373,000
		広報費支出	563,000	571,000	8,000
		業務委託費支出	36,957,000	35,546,000	-1,411,000
		手数料支出	731,000	740,000	9,000
		損害保険料支出	1,124,000	1,195,000	71,000
		賃借料支出	2,665,000	2,586,000	-79,000
		租税公課支出	891,000	1,663,000	772,000
		保健衛生費支出	2,000	3,000	1,000
		本人支給金支出	400,000	400,000	0
		雑支出	110,000	60,000	-50,000
		事務費支出	65,755,000	66,076,000	321,000
		福利厚生費支出	1,065,000	1,097,000	32,000
		旅費交通費支出	302,000	312,000	10,000
		研修研究費支出	791,000	509,000	-282,000
		事務消耗品費支出	5,365,000	2,755,000	-2,610,000
		消耗品費支出	5,365,000	2,755,000	-2,610,000
		印刷製本費支出	1,220,000	1,180,000	-40,000
		水道光熱費支出	3,723,000	4,835,000	1,112,000
		修繕費支出	505,000	370,000	-135,000
		通信運搬費支出	4,649,000	4,434,000	-215,000
		会議費支出	138,000	118,000	-20,000
		広報費支出	2,286,000	3,273,000	987,000
		業務委託費支出	8,338,000	8,824,000	486,000
		委託費支出	8,338,000	8,824,000	486,000
		保守料支出	4,238,000	5,578,000	1,340,000
		手数料支出	3,722,000	4,239,000	517,000
		保険料支出	1,455,000	1,414,000	-41,000
		賃借料支出	5,618,000	3,322,000	-2,296,000
		土地・建物賃借料支出	4,361,000	4,208,000	-153,000
		租税公課支出	11,644,000	13,553,000	1,909,000
		渉外費支出	400,000	400,000	0
		諸会費支出	19,000	19,000	0
		雑支出	5,916,000	5,636,000	-280,000
		分担金支出	417,000	477,000	60,000
		分担金支出	417,000	477,000	60,000
		助成金支出	1,720,000	1,640,000	-80,000
		助成金支出	1,720,000	1,640,000	-80,000
		福祉団体・福祉施設等助成金支出	1,000,000	1,000,000	0
		その他の助成金支出	720,000	640,000	-80,000
		支払利息支出	301,000	1,546,000	1,245,000
		事業活動支出計(2)	615,800,000	648,943,000	33,143,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-46,337,000	-37,325,000	9,012,000
施	収				

地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位:円)

勘 定 科 目			前年度予算額	当初予算額	増 減
設 整 備 等 に よ る 収 支	入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支 出	ファイナンス・リース債務の返済支出	1,825,000	8,000,000	6,175,000
		施設整備等支出計(5)	1,825,000	8,000,000	6,175,000
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-1,825,000	-8,000,000	-6,175,000
そ の 他 の 活 動 に よ る 収 支	収 入	投資有価証券売却収入	5,260,000	5,260,000	0
		投資有価証券売却収入	5,260,000	5,260,000	0
		積立資産取崩収入	4,764,000	3,295,000	-1,469,000
		退職給付引当金積立資産取崩収入	2,064,000	1,759,000	-305,000
		退職給付引当資産取崩収入	2,700,000	1,536,000	-1,164,000
		事業区分間繰入金収入	704,000	667,000	-37,000
		拠点区分間繰入金収入	8,630,000	8,208,000	-422,000
		その他の活動収入計(7)	19,358,000	17,430,000	-1,928,000
	支 出	積立資産支出	5,580,000	3,497,000	-2,083,000
		退職給与引当金積立資産支出	526,000	526,000	0
		退職給付引当資産支出	2,990,000	2,971,000	-19,000
		退職給付引当資産（法人独自）取得支出	2,064,000	0	-2,064,000
		事業区分間繰入金支出	200,000	200,000	0
		拠点区分間繰入金支出	100,000	100,000	0
		その他の活動支出計(8)	5,880,000	3,797,000	-2,083,000
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	13,478,000	13,633,000	155,000
予備費支出(10)		5,000,000	5,000,000	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-39,684,000	-36,692,000	2,992,000	
前期末支払資金残高(12)		39,684,000	36,692,000	-2,992,000	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	

地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支予算内訳表

令和 8年 4月 1日

(単位：千円)

勘 定 科 目		法人運営事業	地域福祉事業	ボランティア活動推進事業	高齢者支援事業	在宅福祉事業	福祉サービス供給支援事業	生活福祉費交付事業	受贈基金交付支援事業	ひとり暮らし支援事業	助成事業	特定相談支援事業	ファミリーサポートセンター事業	合 計	内部取引消去	拠点区分合計
収	会費収入	4,010			0	600			0	0	0	0	0	4,610	0	4,610
	個人会費（社協会費）収入	2,700		0	0	0		0	0	0	0	0	0	2,700	0	2,700
入	団体会費（社協会費）収入	1,310		0	0	0		0	0	0	0	0	0	1,310	0	1,310
	にこにこサポート(家事)事業会費収入	0		0	0	600		0	0	0	0	0	0	600	0	600
業	寄付金収入	5,000		0	0	0		0	0	0	0	0	0	5,000	0	5,000
	寄付金収入	5,000		0	0	0		0	0	0	0	0	0	5,000	0	5,000
活	経常経費補助金収入	99,360	68,388	57,594	0	50,360	16,373	0	0	0	0	0	0	292,075	0	292,075
	市区町村補助金収入	98,000	67,438	57,144	0	50,360	16,373	0	0	0	0	0	0	289,315	0	289,315
動	人件費補助金収入	96,900	15,301	50,981	0	45,201	14,140	0	0	0	0	0	0	222,523	0	222,523
	地域福祉事業補助金収入	1,100	52,137	6,163	0	5,159	2,233	0	0	0	0	0	0	66,792	0	66,792
に	共同募金配分金収入	1,360	950	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,760	0	2,760
	一般募金配分金収入	1,360	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,360	0	1,360
事	歳末たすけあい配分金収入	0	950	450	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,400	0	1,400
	受託金収入	0	54,181	0	59,508	0	50,071	25,375	10,974	10,974	0	0	17,216	244,252	0	244,252
業	市区町村受託金収入	0	54,181	0	59,508	0	34,612	0	10,974	10,974	0	0	17,216	203,418	0	203,418
	市区町村受託金事務費収入	0	0	0	0	0	7,065	0	0	0	0	0	0	10,095	0	10,095
活	市区町村受託金事業費収入	0	0	0	3,030	0	27,547	0	0	0	0	0	17,216	166,396	0	166,396
	市区町村受託金管理費収入	0	54,181	0	56,478	0	0	0	0	0	0	0	0	26,927	0	26,927
動	東京都社会福祉協議会受託金収入	0	0	0	0	0	15,459	25,375	10,974	10,974	0	0	0	40,834	0	40,834
	地域福祉権利擁護事業受託金収入	0	0	0	0	0	15,459	0	0	0	0	0	0	15,459	0	15,459
に	生活福祉資金貸付事業受託金収入	0	0	0	0	0	0	9,439	0	0	0	0	0	9,439	0	9,439
	生活福祉資金貸付事業受託金収入	0	0	0	0	0	0	15,936	0	0	0	0	0	15,936	0	15,936
事	新型コロナ特例貸付事業受託金収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,875	0	1,875
	その他の収入	1,806	0	33	30	0	0	0	0	0	5	0	1	1,865	0	1,865
業	雑収入	1,806	0	23	30	0	0	0	0	0	5	0	1	1,865	0	1,865
	雑収入	1,806	0	23	30	0	0	0	0	0	5	0	1	1,865	0	1,865
活	機材等貸出利用料収入	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
	事業収入	326	170	0	0	10,384	1,447	43,091	0	0	0	0	0	55,418	0	55,418
動	利用料収入	0	170	0	0	10,384	1,447	0	0	0	0	0	0	12,001	0	12,001
	在宅福祉サービス利用料収入	0	0	0	0	6,679	0	0	0	0	0	0	0	6,679	0	6,679
に	食事サービス利用料収入	0	0	0	0	3,705	0	0	0	0	0	0	0	3,705	0	3,705
	その他の利用料収入	0	170	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	170	0	170
事	地域福祉権利擁護事業利用料収入	0	0	0	0	0	1,139	0	0	0	0	0	0	1,139	0	1,139
	法人後見報酬	0	0	0	0	0	308	0	0	0	0	0	0	308	0	308
業	その他の収入	326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	326	0	326
	リサイクル自転車事業収入	326	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	326	0	326
活	支援費事業収入	0	0	0	0	0	0	43,091	0	0	0	0	0	43,091	0	43,091
	負担金収入	4,737	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,737	0	4,737
動	負担金収入	4,737	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,737	0	4,737
	受取利息配当金収入	3,651	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,651	0	3,651
に	事業活動収入計(1)	118,890	122,739	57,627	59,538	61,344	67,891	43,091	25,375	10,974	5	26,927	17,217	611,618	0	611,618
	人件費支出	110,158	110,857	52,654	44,800	46,546	54,549	16,387	22,836	11,189	0	24,108	14,565	508,649	0	508,649
事	役員報酬支出	3,625	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,625	0	3,625
	職員給料支出	59,313	24,675	20,486	24,695	11,374	23,351	0	13,962	4,102	0	14,912	0	196,870	0	196,870
業	職員賞与支出	23,429	9,310	7,828	9,412	4,661	9,102	0	5,290	1,561	0	5,632	0	76,225	0	76,225
	非常勤職員給与支出	4,556	62,496	16,449	4,076	23,698	14,064	14,077	3,832	3,832	0	3,315	12,524	155,772	0	155,772
活	法定福利費支出	14,515	13,662	7,321	6,189	6,528	7,318	2,310	3,174	1,551	0	3,315	2,041	67,924	0	67,924
	退職給付支出	4,720	714	570	428	285	714	0	410	143	0	249	0	8,233	0	8,233
動	退職一時金支出	1,536	0	0	0	0	143	0	0	0	0	0	0	1,679	0	1,679
	退職給付引当金（法人独自）取得支出	1,759	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,759	0	1,759
に	退職共済金支出	1,425	714	570	428	285	571	0	410	143	0	249	0	4,795	0	4,795
	事業費支出	3,091	8,513	5,503	7,302	11,643	5,773	26,629	1,299	0	0	0	802	70,555	0	70,555
事	諸謝金支出	72	1,584	466	6,818	6,721	1,963	0	0	0	0	0	0	17,624	0	17,624
	旅費交通費支出	100	131	4	454	139	62	2	50	0	0	0	157	1,099	0	1,099

地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支予算内訳表

令和 8年 4月 1日

(単位：千円)

勘 定 科 目	法人運営事業	地域福祉事業	ボランティア活動推進事業	高齢い者支援事業	在宅福祉事業	福祉サービス総合支援事業	移動支援事業	生活福祉資金貸付事業	受給者チャレンジ支援貸付事業	ひとり暮らし貸付事業	助成事業	特定相談支援事業	ファミリースポーツセンター事業	合 計	内部取引消去	拠点区分合計
支	92	832	462	0	155	365	0	20	0	0	0	0	61	1,987	0	1,987
消耗器具備品費支出	92	832	462	0	155	365	0	20	0	0	0	0	61	1,987	0	1,987
その他の消耗品支出	10	526	531	0	25	55	0	0	0	0	0	0	0	1,147	0	1,147
印刷製本費支出	253	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	253	0	253
車輻費支出	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10
修繕費支出	86	692	979	0	419	309	0	502	0	0	0	0	310	3,297	0	3,297
通信運搬費支出	30	2,133	119	30	14	36	0	0	0	0	0	0	12	2,374	0	2,374
会議費支出	0	0	63	0	167	57	0	104	0	0	0	0	180	571	0	571
広報費支出	1,696	494	2,378	0	3,787	564	26,627	0	0	0	0	0	82	35,546	0	35,546
業務委託費支出	3	0	26	0	0	6	0	623	0	0	0	0	0	740	0	740
手数料支出	0	669	230	0	206	90	0	0	0	0	0	0	0	1,195	0	1,195
損害保険料支出	299	1,439	245	0	0	603	0	0	0	0	0	0	0	2,586	0	2,586
賃借料支出	0	0	0	0	0	1,663	0	0	0	0	0	0	0	1,663	0	1,663
租税公課支出	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
保健衛生費支出	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	0	400
本人支給金支出	50	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0	60
雑支出	30,990	8,800	1,191	6,836	3,862	6,328	1,431	568	1,951	5	0	2,581	1,533	66,076	0	66,076
事務費支出	497	80	0	91	103	120	52	39	29	0	0	47	39	1,097	0	1,097
福利厚生費支出	70	25	35	1	11	89	6	24	3	0	0	30	18	312	0	312
旅費交通費支出	300	24	40	58	6	41	10	0	0	0	0	30	0	509	0	509
研修研究費支出	1,085	0	59	452	175	0	185	490	98	0	0	119	92	2,755	0	2,755
消耗品費支出	1,085	0	59	452	175	0	185	490	98	0	0	119	92	2,755	0	2,755
印刷製本費支出	450	100	0	0	291	0	200	0	0	0	0	30	109	1,180	0	1,180
水道光熱費支出	4,165	364	250	0	0	0	0	0	0	0	0	56	0	4,835	0	4,835
修繕費支出	250	100	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	370	0	370
通信運搬費支出	1,520	260	335	728	516	0	276	0	338	0	0	300	161	4,434	0	4,434
会議費支出	50	0	0	66	0	0	2	0	0	0	0	0	0	118	0	118
広報費支出	3,269	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,273	0	3,273
業務委託費支出	6,894	0	164	0	1,366	0	400	0	0	0	0	0	0	8,824	0	8,824
委託費支出	6,894	0	164	0	1,366	0	400	0	0	0	0	0	0	8,824	0	8,824
保守料支出	4,757	0	0	110	212	0	0	0	276	0	0	184	39	5,578	0	5,578
手数料支出	3,265	111	27	87	229	341	161	5	3	0	0	5	5	4,239	0	4,239
保険料支出	250	0	0	3	0	0	91	0	0	0	0	0	1,070	1,414	0	1,414
賃借料支出	1,000	71	257	518	942	0	48	10	78	0	0	398	0	3,322	0	3,322
土地・建物賃借料支出	1,479	2,729	0	0	0	0	0	0	1,126	0	0	0	0	4,208	0	4,208
租税公課支出	1,288	4,927	0	4,722	1	1,489	0	0	0	0	0	0	0	13,553	0	13,553
渉外費支出	400	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	400	0	400
諸会費支出	0	9	0	0	10	0	0	0	0	0	0	1,382	0	19	0	19
雑支出	1	0	0	0	0	4,248	0	0	0	5	0	0	0	5,636	0	5,636
分担金支出	387	0	30	50	0	10	0	0	0	0	0	0	0	477	0	477
分担金支出	387	0	30	50	0	10	0	0	0	0	0	0	0	477	0	477
助成金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,640	0	0	1,640	0	1,640
助成金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,640	0	0	1,640	0	1,640
福祉団体・福祉施設等助成金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,000	0	0	1,000	0	1,000
その他の助成金支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	640	0	0	640	0	640
支払利息支出	617	219	75	28	105	120	19	60	30	0	0	0	273	1,546	0	1,546
事業活動支出計(2)	145,243	128,389	59,453	59,016	62,156	66,780	44,466	24,763	13,170	5	1,640	26,689	17,173	648,943	0	648,943
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-26,353	-5,650	-1,826	522	-812	1,111	-1,375	612	-2,196	0	-1,640	238	44	-37,325	0	-37,325
収 入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備等	3,992	1,322	454	168	635	728	112	363	182	0	0	0	44	8,000	0	8,000
ファイナンス・リース債務の返済支出	3,992	1,322	454	168	635	728	112	363	182	0	0	0	44	8,000	0	8,000
支	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地域福祉活動推進事業拠点区分 資金収支予算内訳表

令和 8年 4月 1日

(単位：千円)

に よる 収 支	動 定 科 目	法人運営事業	地域福祉事業	ボランティア活動 推進事業	高齢い者支援事業	在宅福祉事業	福祉サービス総合 支援事業	移動支援事業	生活福祉資金貸付 事業	受給者チャレンジ 支援貸付事業	特定相談支援事業	ファミリースポーツ センター事業	合 計	内部取引消去	拠点区分合計
支	出														
	施設整備等支出計(5)	3,992	1,322	454	168	635	728	112	363	182	0	44	8,000	0	8,000
収	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-3,992	-1,322	-454	-168	-635	-728	-112	-363	-182	0	-44	-8,000	0	-8,000
	投資有価証券売却収入	5,260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,260	0	5,260
その	投資有価証券売却収入	5,260	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,260	0	5,260
	積立資産取崩収入	3,295	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3,295	0	3,295
他の	退職給付引当金積立資産取崩収入	1,759	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,759	0	1,759
	退職給付引当資産取崩収入	1,536	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,536	0	1,536
活	事業区分間繰入金収入	667	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	667	0	667
	拠点区分間繰入金収入	8,208	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8,208	0	8,208
動	サービスク区分間繰入金収入	0	7,360	2,595	38	1,608	0	1,487	0	2,450	1,640	0	17,178	-17,178	0
	その他の活動収入計(7)	17,430	7,360	2,595	38	1,608	0	1,487	0	2,450	1,640	0	34,608	-17,178	17,430
による	積立資産支出	1,299	388	315	392	161	383	0	249	72	0	0	3,497	0	3,497
	退職給付引当金積立資産支出	526	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	526	0	526
収	退職給付引当資産支出	773	388	315	392	161	383	0	249	72	0	0	2,971	0	2,971
	事業区分間繰入金支出	200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	200	0	200
支	拠点区分間繰入金支出	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100	0	100
	サービスク区分間繰入金支出	17,178	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17,178	-17,178	0
その他の活動支出計(8)	その他の活動支出計(8)	18,777	388	315	392	161	383	0	249	72	0	0	20,975	-17,178	3,797
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-1,347	6,972	2,280	-354	1,447	-383	1,487	-249	2,378	1,640	0	13,633	0	13,633
予備費支出(10)	予備費支出(10)	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,000	0	5,000
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-36,692	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-36,692	0	-36,692
前期未支払資金残高(12)	前期未支払資金残高(12)	36,692	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,692	0	36,692
	当期未支払資金残高(11)+(12)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

厚生援護資金貸付事業拠点区分
資 金 収 支 予 算

厚生援護資金貸付事業拠点区分 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位:円)

勘定科目		前年度予算額	当初予算額	増減	
事業活動による収支	収入	貸付事業収入	150,000	150,000	0
		償還金収入	150,000	150,000	0
		償還金収入	130,000	130,000	0
		過年度償還金収入	20,000	20,000	0
		事業活動収入計(1)	150,000	150,000	0
	支出	貸付事業支出	250,000	250,000	0
		貸付金支出	250,000	250,000	0
		事業活動支出計(2)	250,000	250,000	0
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		-100,000	-100,000	0	
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0	
その他の活動による収支	収入	拠点区分間繰入金収入	100,000	100,000	0
		その他の活動収入計(7)	100,000	100,000	0
	支出				
		その他の活動支出計(8)	0	0	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		100,000	100,000	0
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0	0	0	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	0	0	

歳末たすけあい運動事業拠点区分
資 金 収 支 予 算

歳末たすけあい運動事業拠点区分 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位:円)

勘 定 科 目			前年度予算額	当初予算額	増 減
事業活動による収支	収 入	経常経費補助金収入	10,296,000	8,544,000	-1,752,000
		共同募金配分金収入	10,296,000	8,544,000	-1,752,000
		歳末たすけあい配分金収入	10,296,000	8,544,000	-1,752,000
		事業活動収入計(1)	10,296,000	8,544,000	-1,752,000
	支 出	事業費支出	7,558,000	6,242,000	-1,316,000
		諸謝金支出	50,000	0	-50,000
		消耗器具備品費支出	350,000	0	-350,000
		その他の消耗品支出	350,000	0	-350,000
		印刷製本費支出	20,000	0	-20,000
		広報費支出	688,000	0	-688,000
		賃借料支出	180,000	62,000	-118,000
		援護費支出	6,270,000	6,180,000	-90,000
		事務費支出	729,000	508,000	-221,000
		旅費交通費支出	10,000	10,000	0
		事務消耗品費支出	20,000	10,000	-10,000
		消耗品費支出	20,000	10,000	-10,000
		印刷製本費支出	110,000	363,000	253,000
		通信運搬費支出	531,000	35,000	-496,000
		会議費支出	33,000	90,000	57,000
		手数料支出	5,000	0	-5,000
		賃借料支出	20,000	0	-20,000
		助成金支出	2,009,000	1,794,000	-215,000
		助成金支出	2,009,000	1,794,000	-215,000
		その他の助成金支出	2,009,000	1,794,000	-215,000
		事業活動支出計(2)	10,296,000	8,544,000	-1,752,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		0	0
施設整備等による収支	収 入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支 出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	0	0
その他の活動による収支	収 入				
		その他の活動収入計(7)	0	0	0
	支 出				
		その他の活動支出計(8)	0	0	0
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		0	0	0
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)		0	0	0	

歳末たすけあい運動事業拠点区分 資金収支当初予算
令和 8年 4月 1日

(単位 : 円)

勘 定 科 目	前年度予算額	当初予算額	増 減
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0

尾久生活実習所（あらかわ希望の家）拠点区分
資 金 収 支 予 算

尾久生活実習所（あらかわ希望の家）拠点区分 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目		前年度予算額	当初予算額	増 減
事業活動による収入と支出	収入			
	受託金収入	459,274,000	484,457,000	25,183,000
	市区町村受託金収入	459,274,000	484,457,000	25,183,000
	市区町村受託金事業費収入	345,221,000	356,740,000	11,519,000
	市区町村受託金管理費収入	114,053,000	127,717,000	13,664,000
	事業活動収入計(1)	459,274,000	484,457,000	25,183,000
	支出			
	人件費支出	330,327,000	349,224,000	18,897,000
	職員給料支出	140,191,000	148,382,000	8,191,000
	職員賞与支出	49,510,000	55,538,000	6,028,000
	非常勤職員給与支出	92,286,000	94,914,000	2,628,000
	派遣職員費支出	1,956,000	0	-1,956,000
	法定福利費支出	42,631,000	46,352,000	3,721,000
	退職給付支出	3,753,000	4,038,000	285,000
	退職共済金支出	3,753,000	4,038,000	285,000
	事業費支出	18,299,000	19,348,000	1,049,000
	諸謝金支出	1,254,000	1,182,000	-72,000
	旅費交通費支出	44,000	58,000	14,000
	給食費支出	5,905,000	6,554,000	649,000
	消耗器具備品費支出	3,363,000	3,420,000	57,000
	介護用品費支出	2,556,000	2,300,000	-256,000
	その他の消耗品支出	807,000	1,120,000	313,000
	印刷製本費支出	451,000	451,000	0
	車輛費支出	3,228,000	3,817,000	589,000
	通信運搬費支出	9,000	5,000	-4,000
	広報費支出	57,000	68,000	11,000
	業務委託費支出	698,000	610,000	-88,000
	手数料支出	15,000	15,000	0
	損害保険料支出	81,000	72,000	-9,000
	保健衛生費支出	1,054,000	1,342,000	288,000
	医薬品費支出	34,000	34,000	0
	教養娯楽費支出	1,611,000	1,225,000	-386,000
	日用品費支出	257,000	257,000	0
	教育指導費支出	238,000	238,000	0
	事務費支出	99,822,000	103,021,000	3,199,000
	福利厚生費支出	682,000	762,000	80,000
	職員被服費支出	141,000	250,000	109,000
	旅費交通費支出	20,000	30,000	10,000
	研修研究費支出	150,000	150,000	0
	事務消耗品費支出	2,153,000	1,088,000	-1,065,000
	消耗品費支出	1,977,000	1,088,000	-889,000
	器具什器費支出	176,000	0	-176,000
	印刷製本費支出	41,000	42,000	1,000
	水道光熱費支出	14,269,000	14,368,000	99,000
	修繕費支出	5,741,000	2,934,000	-2,807,000
	通信運搬費支出	972,000	982,000	10,000
	業務委託費支出	57,793,000	63,718,000	5,925,000
	委託費支出	57,793,000	63,718,000	5,925,000
	保守料支出	5,881,000	5,893,000	12,000
	手数料支出	903,000	904,000	1,000
	保険料支出	117,000	117,000	0
	賃借料支出	10,897,000	11,721,000	824,000
	租税公課支出	59,000	59,000	0

尾久生活実習所（あらかわ希望の家）拠点区分 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目			前年度予算額	当初予算額	増 減
		雑支出	3,000	3,000	0
		支払利息支出	0	146,000	146,000
		事業活動支出計(2)	448,448,000	471,739,000	23,291,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		10,826,000	12,718,000	1,892,000
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	4,913,000	4,108,000	-805,000
		その他の固定資産取得支出	4,913,000	4,108,000	-805,000
		器具及び備品取得支出	4,913,000	4,108,000	-805,000
		ファイナンス・リース債務の返済支出	0	890,000	890,000
	施設整備等支出計(5)		4,913,000	4,998,000	85,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-4,913,000	-4,998,000	-85,000
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	1,925,000	0	-1,925,000
		修繕費積立資産取崩収入	1,925,000	0	-1,925,000
		その他の活動収入計(7)	1,925,000	0	-1,925,000
	支出	積立資産支出	2,318,000	2,462,000	144,000
		退職給付引当資産支出	2,318,000	2,462,000	144,000
		拠点区分間繰入金支出	5,520,000	5,258,000	-262,000
		その他の活動支出計(8)		7,838,000	7,720,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-5,913,000	-7,720,000	-1,807,000
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)			0	0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)			0	0	0

荒川生活実習所 及び 荒川福祉作業所拠点区分
資 金 収 支 予 算

荒川生活実習所及び荒川福祉作業所拠点区分 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位:円)

勘 定 科 目		前年度予算額	当初予算額	増 減
事業活動による収入支	収入			
	受託金収入	357,016,000	382,515,000	25,499,000
	市区町村受託金収入	357,016,000	382,515,000	25,499,000
	市区町村受託金事業費収入	14,629,000	15,371,000	742,000
	市区町村受託金管理費収入	342,387,000	367,144,000	24,757,000
	就労支援事業収入	8,000,000	8,080,000	80,000
	事業活動収入計(1)	365,016,000	390,595,000	25,579,000
	支出			
	人件費支出	264,391,000	278,460,000	14,069,000
	職員給料支出	134,604,000	137,177,000	2,573,000
	職員賞与支出	51,242,000	52,798,000	1,556,000
	非常勤職員給与支出	39,009,000	46,965,000	7,956,000
	法定福利費支出	36,214,000	37,957,000	1,743,000
	退職給付支出	3,322,000	3,563,000	241,000
	退職共済金支出	3,322,000	3,563,000	241,000
	事業費支出	14,629,000	15,371,000	742,000
	諸謝金支出	147,000	147,000	0
	旅費交通費支出	193,000	184,000	-9,000
	給食費支出	7,220,000	7,599,000	379,000
	消耗器具備品費支出	1,457,000	1,220,000	-237,000
	介護用品費支出	1,028,000	1,028,000	0
	器具什器費支出	237,000	0	-237,000
	その他の消耗品支出	192,000	192,000	0
	車輛費支出	126,000	61,000	-65,000
	通信運搬費支出	100,000	100,000	0
	業務委託費支出	1,371,000	1,522,000	151,000
	手数料支出	15,000	15,000	0
	損害保険料支出	94,000	98,000	4,000
	賃借料支出	396,000	330,000	-66,000
	保健衛生費支出	618,000	1,090,000	472,000
	被服費支出	177,000	191,000	14,000
	教養娯楽費支出	1,643,000	1,743,000	100,000
	教育指導費支出	1,017,000	1,016,000	-1,000
	就職支度費支出	55,000	55,000	0
	事務費支出	72,573,000	80,986,000	8,413,000
	福利厚生費支出	593,000	642,000	49,000
	職員被服費支出	190,000	204,000	14,000
	旅費交通費支出	105,000	105,000	0
	研修研究費支出	140,000	140,000	0
	事務消耗品費支出	2,404,000	2,289,000	-115,000
	消耗品費支出	2,305,000	2,289,000	-16,000
	器具什器費支出	99,000	0	-99,000
	印刷製本費支出	41,000	43,000	2,000
	水道光熱費支出	7,201,000	8,157,000	956,000
	修繕費支出	4,378,000	2,040,000	-2,338,000
	通信運搬費支出	346,000	346,000	0
	業務委託費支出	51,782,000	61,019,000	9,237,000
	委託費支出	51,782,000	61,019,000	9,237,000
	保守料支出	3,070,000	3,735,000	665,000
	手数料支出	581,000	698,000	117,000
	保険料支出	302,000	272,000	-30,000
	賃借料支出	1,376,000	1,241,000	-135,000
	租税公課支出	62,000	52,000	-10,000

荒川生活実習所及び荒川福祉作業所拠点区分 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位:円)

勘 定 科 目			前年度予算額	当初予算額	増 減
		雑支出	2,000	3,000	1,000
		就労支援事業支出	8,000,000	8,080,000	80,000
		就労支援事業販売原価支出	8,000,000	8,080,000	80,000
		就労支援事業製造原価支出	8,000,000	8,080,000	80,000
		支払利息支出	0	27,000	27,000
		事業活動支出計(2)	359,593,000	382,924,000	23,331,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		5,423,000	7,671,000	2,248,000
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	0	2,209,000	2,209,000
		その他の固定資産取得支出	0	2,209,000	2,209,000
		器具及び備品取得支出	0	2,209,000	2,209,000
		ファイナンス・リース債務の返済支出	0	159,000	159,000
	施設整備等支出計(5)		0	2,368,000	2,368,000
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	-2,368,000	-2,368,000	
その他の活動による収支	収入				
		その他の活動収入計(7)	0	0	0
	支出	積立資産支出	2,313,000	2,353,000	40,000
		退職給付引当資産支出	2,313,000	2,353,000	40,000
		拠点区分間繰入金支出	3,110,000	2,950,000	-160,000
		その他の活動支出計(8)	5,423,000	5,303,000	-120,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-5,423,000	-5,303,000	120,000
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	
前期末支払資金残高(12)			0	0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)			0	0	0

その他の公益事業拠点区分 資 金 収 支 予 算

おもちゃ図書館事業サービス区分

その他の公益事業拠点区分 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位:円)

勘 定 科 目			前年度予算額	当初予算額	増 減
事業活動による収支	収入				
		事業活動収入計(1)	0	0	0
	支出	事業費支出	200,000	200,000	0
		消耗器具備品費支出	180,000	180,000	0
		その他の消耗品支出	180,000	180,000	0
		会議費支出	20,000	20,000	0
		事業活動支出計(2)	200,000	200,000	0
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-200,000	-200,000	0
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出				
		施設整備等支出計(5)	0	0	0
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	0	0	0
その他の活動による収支	収入	事業区分間繰入金収入	200,000	200,000	0
		その他の活動収入計(7)	200,000	200,000	0
	支出				
		その他の活動支出計(8)	0	0	0
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	200,000	200,000	0
		予備費支出(10)	0	0	0
		当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	0	0	0
		前期末支払資金残高(12)	0	0	0
		当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0

障害者福祉会館（アクロスあらかわ）拠点区分
資金収支予算

障害者福祉会館（アクロスあらかわ）拠点区分 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位：円)

勘 定 科 目			前年度予算額	当初予算額	増 減
事業活動による収入支	収入	受託金収入	72,083,000	73,360,000	1,277,000
		市区町村受託金収入	72,083,000	73,360,000	1,277,000
		市区町村受託金事業費収入	39,312,000	38,734,000	-578,000
		市区町村受託金管理費収入	32,771,000	34,626,000	1,855,000
		事業活動収入計(1)	72,083,000	73,360,000	1,277,000
	支出	人件費支出	38,150,000	37,445,000	-705,000
		職員給料支出	10,698,000	9,929,000	-769,000
		職員賞与支出	4,239,000	3,892,000	-347,000
		非常勤職員給与支出	17,780,000	18,126,000	346,000
		法定福利費支出	5,148,000	5,308,000	160,000
		退職給付支出	285,000	190,000	-95,000
		退職共済金支出	285,000	190,000	-95,000
		事業費支出	1,767,000	2,369,000	602,000
		諸謝金支出	1,283,000	1,896,000	613,000
		消耗器具備品費支出	260,000	249,000	-11,000
		その他の消耗品支出	260,000	249,000	-11,000
		通信運搬費支出	99,000	99,000	0
		広報費支出	125,000	125,000	0
		事務費支出	33,040,000	32,268,000	-772,000
		福利厚生費支出	81,000	93,000	12,000
		旅費交通費支出	20,000	20,000	0
		研修研究費支出	10,000	10,000	0
		事務消耗品費支出	931,000	2,406,000	1,475,000
		消耗品費支出	931,000	747,000	-184,000
		器具什器費支出	0	1,659,000	1,659,000
		印刷製本費支出	41,000	43,000	2,000
		水道光熱費支出	7,583,000	7,575,000	-8,000
		修繕費支出	3,303,000	1,559,000	-1,744,000
		通信運搬費支出	712,000	721,000	9,000
		業務委託費支出	10,270,000	10,765,000	495,000
		委託費支出	10,270,000	10,765,000	495,000
		保守料支出	4,662,000	4,560,000	-102,000
		手数料支出	481,000	147,000	-334,000
		保険料支出	10,000	10,000	0
		賃借料支出	1,447,000	631,000	-816,000
		租税公課支出	3,489,000	3,728,000	239,000
		支払利息支出	0	65,000	65,000
		事業活動支出計(2)	72,957,000	72,147,000	-810,000
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	-874,000	1,213,000	2,087,000
施設整備等による収入支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	427,000	0	-427,000
		その他の固定資産取得支出	427,000	0	-427,000
		器具及び備品取得支出	427,000	0	-427,000
		ファイナンス・リース債務の返済支出	0	391,000	391,000
その収	支	施設整備等支出計(5)	427,000	391,000	-36,000
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-427,000	-391,000	36,000
その収	支	積立資産取崩収入	2,171,000	0	-2,171,000
		修繕費積立資産取崩収入	1,744,000	0	-1,744,000

障害者福祉会館 (アクロスあらかわ) 拠点区分 資金収支当初予算

令和 8年 4月 1日

(単位:円)

勘 定 科 目			前年度予算額	当初予算額	増 減
他の活動による収支	入	備品等購入積立資産取崩収入	427,000	0	-427,000
		その他の活動収入計(7)	2,171,000	0	-2,171,000
	支 出	積立資産支出	166,000	155,000	-11,000
		退職給付引当資産支出	166,000	155,000	-11,000
		事業区分間繰入金支出	704,000	667,000	-37,000
		その他の活動支出計(8)	870,000	822,000	-48,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		1,301,000	-822,000	-2,123,000
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		0	0	0	

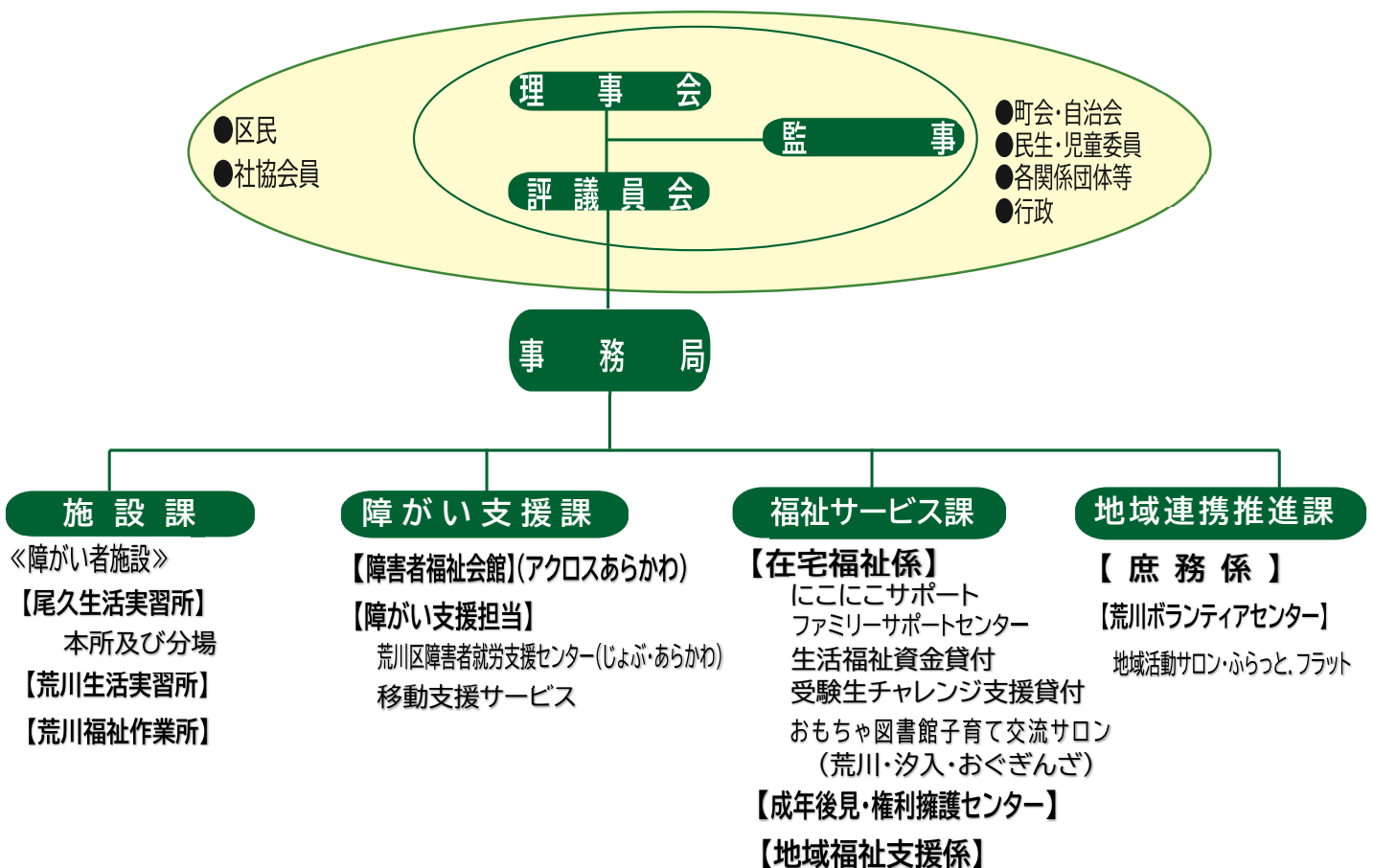
前期末支払資金残高(12)	0	0	0
当期末支払資金残高(11)+(12)	0	0	0



荒川区社会福祉協議会(荒川社協)の組織

荒川区社会福祉協議会では、区民・各種団体等から構成される会員組織を基盤として、町会・自治会、民生委員・児童委員協議会、福祉団体、行政などの代表者から選出される、理事(15名～23名)、監事(2名)、及び、評議員(24名～35名)の決定により運営されています。

高齢者、障がい者、児童・母子、生活困難者、様々な方々を対象にした各種の福祉事業、市民活動の支援、共同募金、地域福祉の啓発等々、誰もが安心して暮らせる福祉の街づくりを行っています。



■事業開始年月日 昭和28年 5月27日

■法人認可年月日 昭和39年 1月13日

■本部・事務局所在地 東京都荒川区南千住1-13-20



社会福祉協議会(略称:社協)は「地域福祉の推進を図ること」を目的として、国・都道府県・市区町村ごとに設置されている、社会福祉法に定められた非営利の民間団体です。